

第3次小田原市環境基本計画（令和4年7月策定）

令和5年度（令和4年度実績） 年次報告書

令和5年（2023年）10月作成

令和6年（2024年）2月改訂

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)

1	組織改編及びゼロカーボン・環境共生推進本部会議の設置	1
---	----------------------------	---

②取組の柱(様式1-2)

1-1	環境資源の魅力発信	2
1-2	先導的事業の推進	3
2-1	環境学習・環境活動の推進	4
3-1	地球温暖化対策の推進	5
3-2	エネルギーの地域自給の推進	7
4-1	ごみの減量化・資源化の推進	9
4-2	ごみの適正処理	11
5-1	生態系の維持保全	12
5-2	森里川海の保全・活用(森)	13
5-2	森里川海の保全・活用(里)	14
5-2	森里川海の保全・活用(川)	15
5-2	森里川海の保全・活用(海)	16
6-1	快適な街の維持保全	17
6-2	美化の推進と衛生環境の保持	19
6-3	公害対策	20

③各事業に関する報道(様式1-3)

1	夏休みは環境を学ぼう ほか	21
---	---------------	----

④その他(様式1-4)

1	SDGsの推進	22
2	職員への意識啓発	23
3	環境基本計画の周知	24

□環境審議会における意見シート(様式3)	25
----------------------	----

□参考資料1 中間・最終評価シート①成果指標(様式2-1)	27
-------------------------------	----

□参考資料2 事務事業評価一覧	29
-----------------	----

進捗評価シートの見方

(例) 様式1-2 取組の柱

施策2 多様な主体の育成・活躍の推進		評価対象年度			令和4年度(2022年度)
2-1 環境学習・環境活動の推進					
市民の環境意識の向上を目指した環境学習などの取組をさまざまな機会を捉えて推進するとともに、小田原の豊かな自然環境の魅力を広く伝え、森里川海を守り育てていくための体制づくりを進めます。					
① 詳細指標					
環境学習実施件数(件)					
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
8件	20件	12件			33%
主な取組 ○重点的 な取組	○市民による環境学習・活動推進 ・情報提供や共有 ・環境団体等への活動支援 ・森林環境教育・木育				
② 定性的・ 定量的 評価	・夏休み期間に児童・生徒を対象に『夏休み子ども環境教室』を実施した。実施にあたっては市内で環境活動を行っている方に講師を依頼した。その他、里山を活用した自然観察会、春休み環境教室を実施した。また、担い手育成に繋げるため『おだわら市民学校』の専門課程(自然を守り育てる)へ協力を行った。 ・わたしの木づかい事業として、市内小学生を対象に座学、間伐体験、地域産木材を使った箸づくりなどの森林整備から木材利用の流れを体験することで、「人々の暮らしに役立つ森林の働き」、「森林の手入れの必要性」、「木を使うことの意義」等、森林・木材に関する理解を深めた。 ・森のおくりもの事業として、新生児に誕生祝品として地域産木材で製作した玩具を贈呈し、感性豊かな乳幼児期から木に親しむ環境を醸成した。 【定量的評価】 ・夏休み子ども環境教室9回(88名参加) ※詳細指標 ・自然観察会2回(夏・秋)(12名参加) ※詳細指標 ・春休み環境教室 省エネ講座1回(13名参加) ※詳細指標 ・おだわら市民学校「自然を守り育てる」(全14講座・10名受講) ・わたしの木づかい事業実施校・参加児童数 (14校・832人) ・森のおくりもの事業地域産木材玩具配布数 (1,078個(人))				
③	進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針			
	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	・参加者をさらに増やしていくため、環境学習の実施件数とともに、1日で様々な環境学習が行えるイベントの実施など検討していく。			
状況を示す写真や資料等					

① 詳細指標

取組の柱ごとに設定した詳細指標に対する実績値と進捗割合(0~100%)を示しています。
 進捗割合：基準値から目標値に対する、実績値の割合

【 進捗割合の計算式 】

(i) 目標値が基準値よりも増または減の場合
 「(実績値-基準値) / (目標値-基準値)」
 ※目標値を超える場合...100%
 基準値を下回る場合... 0%

(ii) 目標値が基準値維持の場合
 「実績値が基準値を超えて入れば100%」
 実績値が基準値を満たさない場合は
 「実績値 / 目標値」

② 定性的・定量的評価

評価対象年度に実施した事業の定性的・定量的評価の内容を記載しています。

③ 進捗状況

取組の柱について、詳細指標(進捗割合含む)及び定性的・定量的評価から、計画どおりに進捗しているかないかを総合的に判断しています。

1-1 環境資源の魅力発信

森里川海の恵みによる地域資源(地場産品、体験、人材、自然的景観等)を生かしたコンテンツ創りを進めることとともに、市内外へ効果的な発信をしていきます。

詳細指標

森里川海ブランドの認定数

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
-	10件	0件			0%

主な取組
○重点的な取組

- ・観光、農業、林業、漁業、広報等との連携
- ・地域資源を生かしたコンテンツ創出
- 森里川海ブランドの確立

定性的・定量的評価

- ・森里川海ブランドについて、「おだわら環境志民ネットワーク」が主体となり、会員による検討を行った。
- ・市イベントのきまつりや農業まつり等で、同ネットワーク会員の商品販売やワークショップを実施した。
- ・同ネットワーク主催イベント「おだわらグリーンマルシェ」を初開催した。
- ・SNS等の広報活動や催事等で活用し、記憶に結びつくタッチポイントとして、同ネットワークや会員の取組を効果的に発信するため、ロゴマークを決定した。

【定量的評価】

- ・森里川海ブランドの検討: 第3回理事会(9/22)、第4回理事会(1/26)、関係会員による検討(12/16)
- ・きまつり: 10/1開催(12団体参加)
- ・農業まつり: 11/19、20開催(8団体参加)
- ・おだわらグリーンマルシェ: 12/18開催(11団体参加)

進捗状況

事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

・おだわら環境志民ネットワーク内に、森里川海ブランドに関するワーキングチームを設置し、具体的に検討していく。

状況を示す写真や資料等

【きまつり】



竹切り体験



ハーブを使った、こねこね香るせっけん作り

【おだわらグリーンマルシェ】



小田原市観光交流センターにぎわい広場

【農業まつり】



小田原産メンマ販売



田んぼの生き物展示

【おだわら環境志民ネットワーク
ロゴマーク】



おだわら環境志民ネットワーク
Odawara Environmental Citizen's Network

様式1-2 取組の柱

施策1 地域循環共生圏の構築

評価対象年度

令和4年度(2022年度)

1-2 先導的事業の推進

荒廃竹林や獣害などの環境課題の解決に向け、民主導の公民連携のもと、市民のみならず首都圏等から多くの方に関わっていただき、課題だったものが経済性を有する地域資源に転換し、環境保全活動の促進へとつながる循環の仕組みの構築を目指します。また、環境の各分野や他分野など、分野横断的な取組をすることで、地域循環共生圏の構築に向けたモデル事業を実施していきます。

詳細指標

地域循環共生圏の構築に向けた取組数(件)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
-	5件	1件			20%

主な取組
○重点的な取組

- ・地域循環共生圏の構築に向けた検討や事業実施
- ・環境課題への対応(荒廃竹林解消、獣害対策)
- 環境保全活動に係るプラットフォーム機能の強化

定性的・定量的評価

- ・おだわら環境志民ネットワークの組織体制を見直し、「豊かな森里川海を次世代に」をビジョンに掲げ、「次世代の人材育成(そだてる事業)」、「相談支援体制の構築(つながる事業)」、「環境と経済の好循環(うみだす事業)」の3事業体制として取組を推進することで、地域循環共生圏の構築に資する取組を生み出す土壌を形成した。
- ・会員連携による新たな取組等に対して交付金を交付し、小田原産メンマの開発やくくり畷通報システムなど先進的取組への支援につながった。(環境活動支援事業)
- ・公民連携による小田急電鉄株とのハンターバンク事業がスタートした。

【定量的評価】

- ・会員数:72(団体:31 企業:11 個人:30) ※令和4年度末現在 ※前年度比 8増
- ・おだわら環境志民ネットワーク環境活動支援事業:8事業(交付金総額 611,303円)

進捗状況

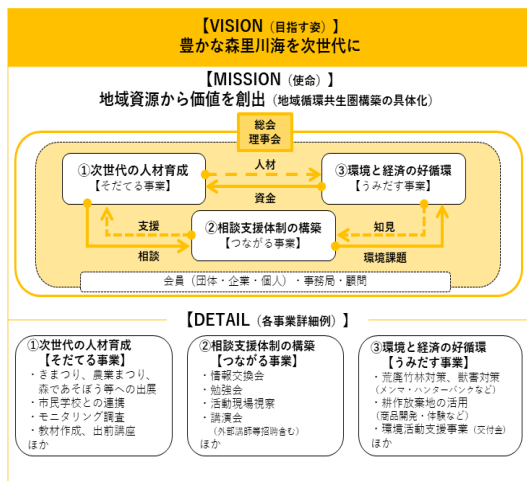
事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

・おだわら環境志民ネットワークのプラットフォーム機能の強化を図り、3つの事業を展開するなかで、環境活動の活発化及び団体同士の連携強化を促し、地域循環共生圏の構築に向けた、先進的な取組を生み出していく。

状況を示す写真や資料等

【おだわら環境志民ネットワーク 組織体制】



※第6次小田原市総合計画やSDGsの達成目標等を踏まえ、2030年までに「地域循環共生圏(ローカルSDGs)」の構築に係る主たる担い手を目指し、各取組を進める。

【おだわら環境志民ネットワーク 環境活動支援事業】

荒廃竹林の整備、伐採竹の活用としてのメンマ



獣害の捕獲時 通信システムの開発



【ハンターバンク概要】



様式1-2 取組の柱

施策2 多様な主体の育成・活躍の推進 評価対象年度 **令和4年度(2022年度)**

2-1 環境学習・環境活動の推進

市民の環境意識の向上を目指した環境学習などの取組をさまざまな機会を捉えて推進するとともに、小田原の豊かな自然環境の魅力を広く伝え、森里川海を守り育てていくための体制づくりを進めます。

詳細指標

環境学習実施件数(件)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
8件	20件	12件			33%

主な取組
○重点的な取組

○市民による環境学習・活動推進
・情報提供や共有

・環境団体等への活動支援
・森林環境教育・木育

定性的・定量的評価

・夏休み期間に児童・生徒を対象に『夏休み子ども環境教室』を実施した。実施にあたっては市内で環境活動を行っている方に講師を依頼した。その他、里山を活用した自然観察会、春休み環境教室を実施した。また、担い手育成に繋げるため『おだわら市民学校』の専門課程(自然を守り育てる)へ協力を行った。

・わたしの木づかい事業として、市内小学生を対象に座学、間伐体験、地域産木材を使った箸づくりなどの森林整備から木材利用の流れを体験することで、「人々の暮らしに役立つ森林の働き」、「森林の手入れの必要性」、「木を使うことの意義」等、森林・木材に関する理解を深めた。

・森のおくりもの事業として、新生児に誕生祝品として地域産木材で製作した玩具を贈呈し、感性豊かな乳幼児期から木に親しむ環境を醸成した。

【定量的評価】

- ・夏休み子ども環境教室: 9回 (88人参加) ※詳細指標
- ・自然観察会: 2回(夏・秋)(12人参加) ※詳細指標
- ・春休み環境教室 省エネ講座: 1回(13人参加) ※詳細指標
- ・おだわら市民学校「自然を守り育てる」: 全14講座(10人受講)
- ・わたしの木づかい事業実施校・参加児童数 : 14校・832人
- ・森のおくりもの事業地域産木材玩具配布数 : 1,078個(人)

進捗状況

事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

・参加者をさらに増やしていくため、環境学習の実施件数とともに、1日で様々な環境学習が行えるイベントの実施など検討していく。

状況を示す写真や資料等



7/29開催
海からみる小田原の自然



8/5開催
夏の虫探し“○○に行ったら虫がいる”



7 広報
月号 表紙
掲載 紙 掲
載 わら

【おだわら市民学校】



1/21開催
「山の適切な管理・枝打ち間伐体験」

【わたしの木づかい事業】



伐採見学

【森のおくりもの事業】



贈呈品

3-1 地球温暖化対策の推進

脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化の緩和に資する設備導入支援や再生可能エネルギー電力利用の普及、省エネの促進、ごみの排出量削減などを推進するとともに、暮らしの中に脱炭素行動を取り入れられるよう促していくことで、環境に配慮したライフスタイルへの転換を図ります。また、市役所自らが率先して、脱炭素化の取組を進めます。あわせて、洪水や土砂災害、熱中症への対応や農林水産業への影響など、地球温暖化への適応に関する情報把握や普及啓発を図ります。

詳細指標

電気自動車普及台数(台)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
291台	1,000台	434台			20%

主な取組
○重点的な取組

- ・小田原市地球温暖化対策推進計画や小田原市エネルギー計画の策定及び推進
- ・地球温暖化対策に資する設備導入に対する支援
- 市民や事業者等における地球温暖化対策の促進
- ・環境配慮契約の推進・普及

定性的・定量的評価

- ・令和4年10月に、気候変動への対策を総合的かつ効率的に取り組むため、「小田原市地球温暖化対策推進計画」と「小田原市エネルギー計画」を統合し、「小田原市気候変動対策推進計画」を策定した。
- ・民生家庭部門の温室効果ガス削減のため、「地球温暖化対策推進事業費補助金」を交付した。
- ・市、市民、事業者の協働による任意団体「おだわらゼロカーボン推進会議」を運営し、小中学生を対象とした絵画・ポスターコンクールや環境イベント等を実施した。また、若者が啓発動画を制作する事業「おだゼロアクション助成事業」を新たに開始した。
- ・脱炭素社会の実現に向け、市民のライフスタイルの転換を促すため、脱炭素を身近に感じてもらえるよう、「ゼロカーボン推進キャラクター」を新たに策定した。
- ・令和4年10月に市職員を対象にした「グリーン購入の推進に関する基本方針」及び「グリーン購入推進ガイドライン」を策定し運用を開始した。

【定量的評価】

- ・地球温暖化対策推進事業費補助金
(蓄電池:12件、EV:4件、燃料電池:1件、ZEH:11件)
- ・おだわらゼロカーボン推進会議 令和4年度会員数:69会員
(事業者:46会員、個人:19会員、賛助:4会員)
- ・おだゼロ絵画・ポスターコンクール:応募総数375作品
- ・おだゼロアクション助成事業:参加組数3組

進捗状況

事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

計画どおり進捗している
 計画どおり進捗していない

・広報紙やHPほか情報を必要とする層への周知方法に課題があるが、一人ひとりのライフスタイルの転換が地球温暖化対策に繋がるため、設備導入補助や多角的な普及啓発方法を検討していく。

【小田原市気候変動対策推進計画】
(表紙)



令和4年10月策定

【おだゼロアクション助成事業】

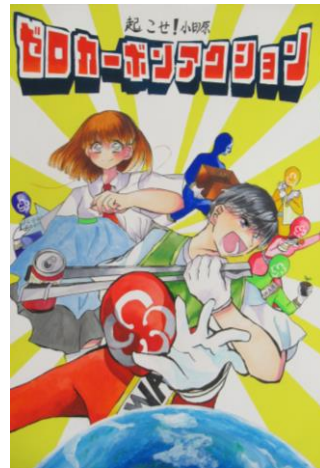


参加者募集チラシ

【おだゼロ絵画・ポスターコンクール】

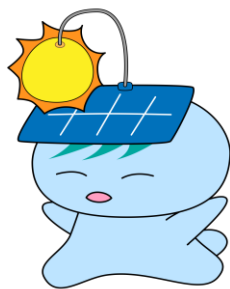


11月6日実施 表彰式

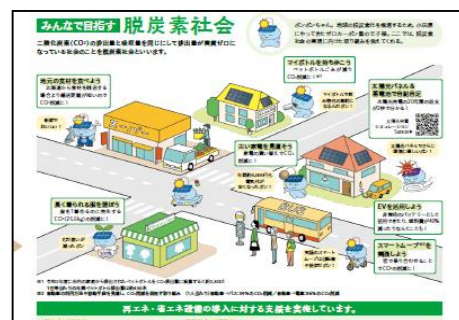


小田原市長賞作品

おだわらゼロカーボン推進キャラクター
「ボンボンちゃん」



【脱炭素社会についての周知記事】



広報10月号 掲載

3-2 エネルギーの地域自給の推進

エネルギーの地域自給に向けて、国・県の施策とも連携しながら再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、地域のエネルギーを地域で効果的に活用する取組を公民連携により推進します。また、公共施設の新設や大規模改修時には、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化などの環境に配慮した整備を進めます。

詳細指標

市内の再生可能エネルギー導入量(kw)

基準値 (令和元年度) (2019年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
34,000kw	67,000kw	39,000kw			15%

主な取組
○重点的な取組

- 再生可能エネルギー設備導入に対する支援
 - ・地域マイクログリッドを通じた先進技術の実装
 - ・産業用蓄電池を活用したエネルギーマネジメント事業の実施
 - ・公共施設への環境に配慮した整備の検討
 - ・「ゼロカーボン・デジタルタウン」の創造

定性的・定量的評価

- ・令和4年11月に脱炭素社会の先行実現を目指すモデル地域『脱炭素先行地域』に選定された。
- ・再生可能エネルギー設備の導入を促進するため、「地球温暖化対策推進事業費補助金」及び「地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金」の交付を行った。
- ・地域マイクログリッドの発動・運用を想定し、実際に地域マイクログリッドエリアの一時的な解列、既存の配電網を活用した自律運用及び系統への再接続の一連のフローに係る非常時発動訓練を実施した。
- ・公共施設の再生可能エネルギー導入、省エネ化を進めるため、太陽光発電設備の設置や照明設備のLED化などを行った。
- ・「ゼロカーボン・デジタルタウン」の創造については、計画候補地である小田原少年院跡地の現況の整理、基本構想策定に向けた準備、WT(p.1参照)による庁内検討会を実施した。また、事業者や市民を対象としたシンポジウムを開催し、事業周知と機運醸成を図った。

【定量的評価】

- ・地球温暖化対策推進事業費補助金：太陽光16件
- ・地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金
(太陽光：6件、ソーラーシェアリング：1件)
- ・公共施設の再エネ導入・省エネ化
(太陽光発電設備導入：1施設、LED化：6施設、EV公用車の導入：5台)
- ・ゼロカーボン・デジタルタウンシンポジウム：R5/3/2開催(189人参加)

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容の専門性が高く、市民に取組が浸透しづらいという課題がある。エネルギーを地域自給することの必要性、意義を広報等を通じて発信し、市民の関心を高めていきたい。 ・「ゼロカーボン・デジタルタウン」の創造については、事業スキームや用地取得、道路整備等について、今後策定する基本構想において検討していく。

【脱炭素先行地域 認定証】



【地域マイクログリッド非常時発動訓練】



5月30日実施 発動指示

【太陽光発電設備の設置】



扇町クリーンセンター
設置容量 総出力41.2kW

【EV公用車の導入】



市役所前 5台 日産サクラ

【ゼロカーボン・デジタルタウンシンポジウム】



4-1 ごみの減量化・資源化の推進

省資源・循環型社会の構築を目指し、発生抑制・再使用に重点を置いたごみの減量化を推進するとともに、さらなるごみの分別徹底や分別品目の拡大などを進め資源化を推進します。

詳細指標

家庭における1人1日当たり燃せるごみ排出量(g)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
515g	484g	493g			71%

主な取組
 ○重点的な取組
 ○食品ロスの削減
 ○プラスチックごみの削減や資源化
 ・焼却灰等の適正処理や資源化
 ・生ごみの資源化
 ・紙布類の分別徹底
 ・剪定枝の資源化

定性的・定量的評価
 ・家庭系食品ロスの削減のため、食材を捨てずに使う料理教室や講演会を実施し、事業系食品ロス削減のため、食べきり協力店の推進を行った。
 ・段ボールコンポストを活用した家庭での生ごみ堆肥化事業を進めるため、スーパーマーケットなどにおける説明会や基材等の配布・販売を行うとともに、出前講座等で積極的にPRを行った。
 ・家庭における剪定枝を資源化し、燃せるごみの発生量を抑えるため、コール制戸別収集による剪定枝収集資源化の実証事業を市内2地区(酒匂・小八幡)にて実施した。
 ・プラスチックごみの削減を図るため、公共施設へのウォーターサーバーの設置を進めるとともに、県西地域2市8町プラごみゼロ共同宣言に基づき広域連携によるシンボルマークの策定や啓発等を行った。

【定量的評価】

- ・環境教室: 4回(食品ロス関係料理教室15人参加、夏休み子ども環境教室(参考p.4)23人参加)
- ・食品ロス削減講演会: 3/21開催(44人参加)
- ・食べきり協力店新規登録店: 15店(全39店)
- ・段ボールコンポストを利用した生ごみ堆肥化事業の実演: 10か所、全24回
- ・生ごみ堆肥化事業参加者による情報交換や勉強会: 11か所、全16回、203人参加
- ・出前講座及びごみに関する授業: 5団体/10校、計618人参加
- ・家庭系剪定枝利用者: 57件、436束、1,310kg収集
- ・公共施設ウォーターサーバー利用水量: 12施設・14台、65,853ℓ(500mlペットボトル換算131,706本分)

進捗状況

事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

計画どおり進捗している
 計画どおり進捗していない

・更なるごみの排出量削減には、現状の事業の着実な推進とともに、更なる様々な角度からの働きかけが必要である。
 ・特に食品ロスなどの生ごみやプラスチックごみの削減には、企業等とも連携をとりながら、多角的なアプローチを図ると共に広報なども活用し市民への周知を行う。

【食材を捨てずに使う料理教室】
講師：豆腐マイスター 小島千晴氏



【食品ロス削減講演会】
講師：(株)セブン&アイホールディングス 藤乗照幸氏



【家庭系剪定枝の資源化】

酒向・小八幡
地区限定

全戸配布

ご家庭から出る剪定枝を回収します

9月から11月末まで
期間限定実証実験

申込制戸別回収(無料)

回収期間 9月20日～11月24日

回収対象 剪定枝(直径30cm以下、長さ30cm以下、1本の長さ10cmまで、葉はついていても構いません)

回収不可 腐敗物(土壌、肥料、腐葉土、堆肥等)、危険物(石油、ガソリン、塗料、農薬)、燃焼物(薪、炭、薪炭、薪炭、薪炭)、燃焼物(薪、炭、薪炭、薪炭、薪炭)、燃焼物(薪、炭、薪炭、薪炭、薪炭)

回収日時 令和4年9月20日(木)～11月22日(水)

回収場所 各世帯(回収の必要はありません)

お問い合わせ先 0465-20-5227

表面もご覧ください

【県西地域2市8町プラごみゼロ共同宣言
シンボルマーク】



自治会配布チラシ

【公共施設への
ウォーターサーバー設置】
給水スポットマップ

このマークが目印

無料給水スポット
Free Drinking Water

番号	設置施設	住所
①	小田原市役所本庁舎(2階ロビー)	荻塚300番地
②	生涯学習センター(けやき)(2階ロビー)	荻塚300番地
③	環境事業センター(1階)	久野3768
④	保健センター(1階)	酒匂2-32-16
⑤	小田原市消防本部(1階)	前川103-18
⑥	中央図書館(1階)	南町高1-5-30
⑦	小田原アリーナ(1階)	中野橋263
⑧	尊徳記念館(1階ロビー)	栢山2065-1
⑨	梅の里センター(1階)	曾我別所607-17
⑩	城山陸上競技場(管理棟1階)	城山2-29-1
⑪	小田原城 二の丸観光案内所 ※小田原城址公園内	城内6-1
⑫	おたわらいノベーションラボ	栄町1-1-15ミナカ小田原内

4-2 ごみの適正処理

さらなる循環型社会の形成に向け、高齢化の進展等、社会環境の変化を捉え、市民ニーズに的確に対応した収集運搬業務執行体制の改善を図ります。また、廃棄物処理施設の計画的な修繕と適正な管理運営を行うとともに新たな廃棄物処理施設のあり方について検討します。

詳細指標

資源化率(%)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
24.3%	24.9%	24.2%			0%

主な取組
○重点的な取組

- ごみ収集・運搬業務執行体制の改善
- ・大型ごみの収集受付のデジタル化検討
- ・焼却施設の管理運営や修繕、今後のあり方検討
- ・リサイクル施設などの管理運営、修繕
- ・埋立処分場の管理運営
- ・小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会の運営費補助を通じた新たな廃棄物処理施設の検討

定性的・定量的評価

- ・利用者の利便性向上を図るため、大型ごみのインターネット受付(コール制のオンライン申請)を開始した。
- ・高齢化社会に対応するため、これまで実施してきた紙布類に加え「燃せるごみ」の戸別収集に係る実証事業を市内1地区(富水地区)にて実施した。
- ・小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会にて新たな廃棄物処理施設の検討を行った。

【定量的評価】

- ・大型ごみのインターネット受付(コール制のオンライン申請): 46件
- ・高齢者等戸別収集利用者: 14件、収集実績: 121袋、655kg

進捗状況

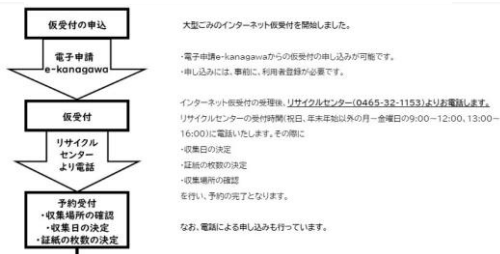
事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

□計画どおり進捗している
■計画どおり進捗していない

- ・市民が分別に取り組みやすく、安定したごみの適正処理を進めるため、ごみ収集運搬体制見直し(収集日数や回収拠点など)の必要がある。

状況を示す写真や資料等

【大型ごみのインターネット受付】



【燃せるごみの戸別収集(収集状況)】

月日	収集戸数	収集袋数	収集重量	主な内容物
2月	17日	10戸	13袋	80.0kg 生ごみ・草類
	24日	11戸	14袋	70.0kg 生ごみ
3月	3日	12戸	15袋	130.0kg 生ごみ
	10日	14戸	19袋	100.0kg 生ごみ・草類
	17日	14戸	19袋	85.0kg 生ごみ・おむつ・紙類・草類
	24日	14戸	19袋	75.0kg 生ごみ・草類
	31日	14戸	22袋	115.0kg 生ごみ・おむつ・紙類・草類
合計	89戸	121袋	655.0kg	

【燃せるごみの戸別収集】

令和4年(2022年)12月

富水地区で小田原市古紙リサイクル事業組合の紙・布類の戸別収集サービスをご利用の方へ

小田原市では、高齢者等の皆様の戸別収集の試行として、期間限定で、皆様が出す「燃せるごみ」を、週1回、自宅等まで市環境事業センター職員が引き取りに伺います。

試行期間: 令和5年2月17日(金)~同年3月31日(金)

収集日: 上記期間中の毎週金曜日の1回

※燃せるごみ30分まで、市指定のごみ袋に入れて、ご自宅の玄関前(門前を確保する場合は、収集員が取れる範囲)に出してください。

「生ごみ」は、カラス対策として、紙などに包んで入れてください。

「燃せるごみ」の量が多く金曜日まで保管できない場合は、適量より火曜日に、ごみ集積場に出してください。

なお、ごみ出しがない場合、お声をかけていただく場合があります。市では、今回の試行で出たごみの量などをとら、今後の対応の参考とさせていただきます。

この試行の希望の有無について、別紙により、市環境事業センターへ、令和5年1月13日(金)までに、ファックス又は同封の封筒にてご返信ください。

問い合わせ先: 小田原市環境事業センター 電話: 0465-34-7325
ファックス: 0465-34-7087

自治会配布チラシ

5-1 生態系の維持保全

生き物たちの豊かな個性とつながりである生物多様性の保全に留意しながら、希少な動植物を守り育てる活動を進めるほか、市民の安全安心な生活のために、民間団体や狩猟者などと連携しながら有害鳥獣の追い払いや捕獲を進めます。

詳細指標

農作物の鳥獣被害額(千円)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
13,329千円	12,586千円	2,497千円			100%

主な取組
○重点的な取組

- ・自然環境モニタリング調査等の実施
- ニホンザルやイノシシ、ニホンジカ等の有害鳥獣対策
- ・メダカやコアジサシの保護や啓発活動

定性的・定量的評価

- ・自然環境モニタリング調査では、以前調査を行った71地点のうち、陸域2地点(曾我地区)を秋季と冬季の経年変化を確認する現地調査を実施した。水域1地点もあわせて現地調査を行った。
- ・神奈川県猟友会小田原支部によるニホンザル捕獲の他、狩猟免許保有者による有害鳥獣駆除を実施。市民の被害を軽減、防止した。
- ・ハクビシンなどの有害鳥獣による生活被害を軽減するため、適正な捕獲の許可、捕獲檻の貸し出しなどを行った。
- ・「酒匂川水系のメダカ」の保全啓発のため、「メダカのお父さん・お母さん制度」の実施や、市民、行政、地元自治会、環境保護団体等で構成される市民メダカ会議を開催した。
- ・市の鳥コアジサシを保護する活動を行うとともに、市民の環境保全意識の醸成・向上を図ることを目的に、飛来及び営巣したコアジサシの観察会を実施した。

【定量的評価】

- ・捕獲数:ニホンザル(1頭)、イノシシ(212頭)、ニホンジカ(301頭)
- ・ハクビシン等小動物用の捕獲檻貸出数:234個
- ・メダカのお父さん・お母さん制度新規登録者:80人
- ・コアジサシ飛来数:110羽
- ・コアジサシの観察会:6/24開催(17人参加)

進捗状況

事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

- ・ニホンジカの生息数が年々上昇し続けており、更なる捕獲圧が必要である。
- ・ニホンザルH群が警戒しており、設置した罠に近づかない。

状況を示す写真や資料等

【有害鳥獣対策】



有害鳥獣被害防止対策ハンドブック

5-2 森里川海の保全・活用(森)

森里川海がひとつらなりになった豊かな自然環境を生かした地域循環共生圏の構築を目指します。暮らしを支える豊かな自然環境や、そのつながりの中で多様な生物が営む地域全体の生態系を守り、再生していきます。

森林の有する水源かん養などの公益的機能を発揮するため、間伐や枝打ちなどの森林整備を計画的に実施し、より公益性の高い多種多様な森林の育成を図るとともに、さまざまな生物が生息することのできる広葉樹を主体とした森林の再生を促します。

詳細指標

〔森〕 小田原市森林整備面積(ha)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
28ha	28ha	30ha			100%

主な取組 ○重点的 な取組	○おだわら森林ビジョンに基づく施策の推進・森林整備 ・小田原産木材の活用(学校木の空間づくり事業) ・地域水源林の整備
定性的・ 定量的 評価	・学校木の空間づくり事業においては、木質化改修5校目(市内小学校25校中)にあたる大窪小学校内装木質化を実施した。 ・児童に「木を使うことの意義」、「森林の手入れの必要性」等の森林環境学習(参考p.4)をはじめ、児童、保護者等と協働し、木製品を製作するワークショップを開催した。 ・県の水源環境保全税を原資に、意向・測量調査、間伐、枝打などの森林整備を行い、森林の持つ公益的機能を向上させた。 【定量的評価】 ・大窪小学校内装木質化木材使用量: 約34m ³

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	・公共施設以外の建築物一般への木材利用を増やす必要がある。 ・水源環境保全税の対象外森林(東部)の整備に課題があり、令和元年度に意向調査を試行的に実施したが、喫緊に森林整備を実施する必要があることから、当面は整備を行う予定はない。

状況を示す写真や資料等

【学校木の空間づくり事業】



(大窪小学校)

【森林整備の様子(間伐)】



<p>隙間ができないように工夫しながらの作業。児童の自由な発想を尊重し、全校児童が参加。</p>	06	<p>毎日使う昇降口の両壁面に設置。1年生から6年生まで、学年を超えて作り上げた作品。</p>
--	----	---

(ワークショップ
児童の手で木質化を完成させる)
(HP 大窪小学校内装木質化より抜粋)

5-2 森里川海の保全・活用(里)

森里川海がひとつらなりになった豊かな自然環境を生かした地域循環共生圏の構築を目指します。暮らしを支える豊かな自然環境や、そのつながりの中で多様な生物が営む地域全体の生態系を守り、再生していきます。

市民が身近に親しめる自然空間や、さまざまな活動や学習のフィールドとしての里山の再生に向けた地域の取組を支援するほか、耕作放棄地解消の取組を進めることなどにより農地の適切な維持・保全に努めます。

詳細指標

〔里〕 耕作放棄地面積及び累計解消面積(ha)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
178ha・6.0ha	176ha・8.0ha	—・6.9ha			45%

※【累計解消面積(基準値・目標値)】 計画修正(予定)

主な取組 ○重点的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・里山づくり推進事業費の補助 ・農道・用排水路整備・維持管理 ・耕作放棄地の予防対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○農業振興地域の管理 ・農業の有する多面的機能発揮促進事業への支援 ・農業の生産振興(環境保全型農業の推進)
-----------------	--	--

定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等による農業者への作業支援(援農)の推進を図るほか、耕作放棄地の解消や生産条件が不利である中山間地域の農業者団体へ補助金を交付し、耕作放棄地の解消・予防を行った。 ・多面的機能支払交付金を活用し、地域団体の農地維持と資源向上への共同活動へ支援を行った。 ・環境保全型農業直接支払交付金を活用し、農業団体の環境保全型農業への取組に支援を行った。 ・土地改良区等農業者団体へ農道等の整備にかかる支援を行った。 <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地面積は、令和2年度の基準値を算出した調査が令和3年度から行われていないため比較が難しいが、解消面積は増加している。 ・多面的機能支払交付金:9団体 ・環境保全型支払交付金:3団体
-----------	---

進捗状況

事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

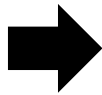
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	・農業者の担い手不足は深刻で、新たな耕作放棄地の増加もあり、全体の耕作放棄地面積を減少させることはますます難しくなっているため、活動団体への継続的な支援を行っていく。
--	---

状況を示す写真や資料等

【耕作放棄地の解消】



耕作放棄地解消前



耕作放棄地解消後

【環境保全型農業直接支払交付金事業】

環境保全型農業とは、「農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業」。

【多面的機能支払交付金事業(農地維持)】



水路整備



農道整備



有機キウイフルーツのほ場

5-2 森里川海の保全・活用(川)

森里川海がひとつらなりになった豊かな自然環境を生かした地域循環共生圏の構築を目指します。暮らしを支える豊かな自然環境や、そのつながりの中で多様な生物が営む地域全体の生態系を守り、再生していきます。

酒匂川水系の豊かな環境を将来の世代に引き継ぐため、市民との協働により、河川環境の保全活動や環境教育を進め、水質の保全や環境維持向上に努めます。また、治水や水質の安全性を保ちつつ、市民の憩いの場として水辺を親しめる多自然水路を整備・保全します。

詳細指標

〔川〕 酒匂川水系保全協議会実施イベント参加者数(人)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
88人	330人	91人			1%

主な取組 ○重点的な取組	○酒匂川水系のフィールド体験 ・酒匂川水系の生物相調査 ・河川の水質・動植物調査 ・多自然水路の整備・保全
定性的・定量的評価	・ワクワク自然体験教室等の各種イベントや環境保全講演会を通じて、酒匂川水系の環境保全等に係る意識醸成を図ることができた。 【定量的評価】 ・酒匂川水系保全協議会会員数: 78(前年度比△1) ・親子でアユの放流体験: 4/23開催(102人参加申込 ※酒匂川増水のため中止) ・酒匂川フォトコンテスト: 38人応募 ・ワクワク自然体験教室: 8/6開催(18人参加) ・フィールドワーク事業: 9人参加 ・環境保全講演会: 12/16開催(26人受講) ・牛島排水路: 整備延長L=45.9m

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	・天候不良等に伴い、中止となったイベントもあったが、参加者数を増加させていくため、イベント内容の見直しを図っていく。

状況を示す写真や資料等

【酒匂川フォトコンテスト】



会長賞作品

【ワクワク自然体験教室】



丹沢湖
(酒匂川水源地)にて
SUP(サップ)体験

【環境保全講演会】



『水系の自然環境と調和共存する
まちの再生 グリーンインフラの視点から』
講師: 飯島健太郎氏

【牛島排水路 整備】



5-2 森里川海の保全・活用(海)

森里川海がひとつならになった豊かな自然環境を生かした地域循環共生圏の構築を目指します。暮らしを支える豊かな自然環境や、そのつながりの中で多様な生物が営む地域全体の生態系を守り、再生していきます。

限りある水産資源の保護と育成を進めるとともに、安全性・持続性・多様性の観点から小田原漁港・漁場の整備を進めます。

詳細指標

〔海〕 小田原漁港の水揚げ量(t)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
2,816	2,895	2,486			0%

主な取組
○重点的な取組

- ・小田原漁港の整備促進
- 稚魚・稚貝の放流支援・藻場礁設置支援

定性的・定量的評価

- ・詳細指標については、基準値を下回るものとなったが、気候変動による海洋環境の変化が水産資源の分布や回遊にも影響を与えていると考えられる。本施策における取組の効果発現までには、長期の視点で継続的な実施が必要である。
- ・小田原漁港の防波堤(2)を延伸整備することで、荒天時の蓄養水面の静穏度を向上させ小田原漁港西側エリアの安全性を高めた。
- ・水産資源の増大及び漁業者の経営の安定化を目的として、サザエ・アワビの稚貝を放流するとともに、その餌となる海藻が磯焼けにより減少していることから、藻場の保全・再生への取組を行う団体を支援することで、水産資源の着実な保護と育成に寄与した。

【定量的評価】

- ・稚貝放流数: 33,700個
- ・藻場の保全の支援: 10.26ha

進捗状況

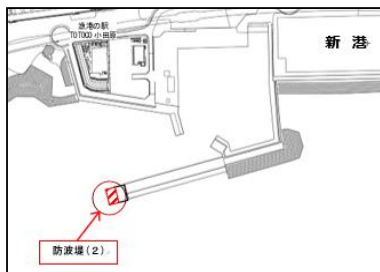
事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

・詳細指標である水揚げ量については、海洋環境の影響を受けやすく年によって増減の幅があるが、水産資源の保護、育成のための支援を継続して実施していく。

状況を示す写真や資料等

【小田原漁港防波堤(2)】

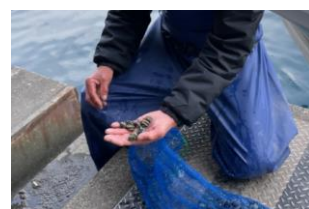


小田原特定漁港漁場整備事業施工箇所図

【サザエ・アワビの稚貝放流】



稚貝(サザエ)の種苗放流の様子



稚貝(アワビ)の種苗

【藻場の保全・再生】



海底に設置した藻場礁



藻場礁内に設置した海藻(カジメ)

6-1 快適な街の維持保全

まちなかにおける民有地や公共空間の緑化などを推進するとともに、街路樹の再整備や改善によるみどりの創出や質の向上を図ることで、持続可能な緑化を推進します。また、安心して利用できる魅力ある公園の整備や管理を、市民や企業などと協働で取り組むとともに、公園の多面的な機能をより高め、発揮するために、地域の実情に応じた取組を推進します。

優れた景観への誘導を促進し、歴史的建造物を核とした街なみを形成することを目的に、回遊性の向上、良好な居住環境創出のため、景観計画重点区域の拡充や、市民による自主的な景観形成の支援などに取り組めます。また、地域が主体となって地域の資産を活用したまちづくりを推進する体制の確立を支援します。

詳細指標

再整備した街区公園数(公園)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
-	2公園	0公園			0%

主な取組 ○重点的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地や公共空間の緑化支援 ・公園等の適切な維持管理 ・景観計画重点区域の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ○街区公園・街路樹の再整備 ・保存樹・保存樹林奨励金の交付や標識設置 ・景観形成修景費の補助
-----------------	--	--

定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・小田原駅周辺の道路照明灯等に花飾りを設置し、公共花壇へ花の植付けを行うとともに、緑化団体等へ花苗を配布し、公民館等の地域拠点を緑化した。(グリーンライフサークル等) ・身近な公園プロデュースでは地域住民との協働による公園管理を行った。 ・街区公園再整備については、南鴨宮駅前公園の選定、ワークショップ開催等により地域ニーズを把握し、実情に応じた再整備計画を策定した。 ・街路樹再整備については、樹木診断調査の結果を基に市道0017(西海子小路)のサクラについての再整備計画を予定通り策定することができた。 ・保存樹・保存樹林奨励金の交付を行った。 ・景観形成修景費の補助を行った。 ・景観計画重点区域の拡充を行った。 <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンライフサークル 花苗配布件数:42団体(年2回 計14,958株配布) ・身近な公園プロデュース登録公園数:69公園 ・街区公園再整備 ワークショップ開催件数:4件(参加人数 38人) 意見交換会開催件数:1件(参加人数 9人) ・街路樹再整備 意見交換会開催件数:2件(参加人数 36人) ・保存樹・保存樹林奨励金交付件数:保存樹44件、保存樹林:18件 ・景観形成修景費補助件数 目標値:2件/年、R4:2件 ・景観計画重点区域拡大 R4:1地区
-----------	---

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンライフサークル、身近な公園プロデュース活動等の担い手を継続的に確保していく必要がある。 ・街区公園再整備にあたっては公園ごとに異なるニーズを把握していく必要がある。

【グリーンライフサークル】



【街区公園再整備】



街区公園再整備 第2回ワークショップ



南鴨宮駅前公園再整備計画策定

【景観形成修景費補助事業】

①23区公民館外観修景

・木調ルーバーを設置し、屋根及び外壁、建具の一部を推奨色に修景。



②Y様邸外観修景

・2階及び3階の手すりに自然木を設置し、それと調和するよう外壁タイルを撤去して推奨色へ修景。
・玄関ドアの位置を変更し、寄木細工の端材で修景。



○景観計画重点区域の拡充

かまぼこ通り周辺地区については、平成30年度から小田原宿やなりわいの文化・風情を受け継ぐ歴史的建造物を生かした街なみ景観の形成を図るため、景観計画重点区域への位置づけに向け取り組み、令和4年度に景観計画の変更及び景観条例等の改正を行い、令和5年7月に施行することとなった。



6-2 美化の推進と衛生環境の保持

市民の環境美化意識をさらに高め、ごみの投棄や落書きなどのないきれいなまちづくりを進めるとともに、害虫駆除やし尿処理などの公衆衛生環境の保持に努めます。また、犬・猫飼い方マナー啓発看板の貸与や犬のしつけ教室を実施し、糞尿被害の減少に取り組むとともに市民のニーズに適切に対応した斎場を運営します。

詳細指標

美化清掃実施回数(回)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
576回	750回	563回			0%

※ 基準値・目標値 計画修正(予定)

主な取組
○重点的な取組

- ・ボランティア清掃をする方へのごみ袋の配布
- 環境美化推進員の育成
- ・環境美化促進重点地区の喫煙所の管理
- ・害虫駆除やし尿などの収集
- ・犬・猫飼い方マナーの周知や野良猫の去勢・不妊手術費補助金の交付
- ・斎場の管理運営
- ・扇町クリーンセンターの管理運営・長寿命化

定性的・定量的評価

- ・自治会清掃回数については増加傾向、ボランティア清掃回数については減少傾向。当該指標対象外ではあるが、海岸清掃については増加傾向である。このため環境美化への意識は保たれている。
- ・犬・猫の飼い方マナー啓発のため、看板の貸出や、野良猫の去勢・不妊手術費補助金を交付し、野良猫等に係る苦情、相談の減少に努めた。
- ・小田原駅周辺を指定した環境美化促進重点地区内において、デジタルサイネージを活用したポイ捨て禁止の啓発活動を行った。

【定量的評価】

- ・ボランティアごみ袋配布枚数: 可燃32,888枚、不燃7,078枚
- ・環境美化推進員研修会: R5/1/25開催(89人参加)
- ・スズメバチ営巣駆除件数: 337件
- ・犬・猫飼い方マナー啓発看板の配布: 241枚
- ・野良猫の去勢・不妊手術費補助金の交付: オス3件、メス5件

進捗状況

事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

- 計画どおり進捗している
■計画どおり進捗していない

- ・各自治会から推薦していただいている環境美化推進員をはじめとした役員の成り手が不足していることから、環境美化推進員の在り方について関係部署とも協議調整を要する。
- ・多くの市民が清掃活動しやすい環境作りを進めるとともに、地域美化意識を高めるよう啓発していく。

状況を示す写真や資料等

【美化清掃回数】

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
自治会清掃	258回	258回	271回	169回	171回	216回
ボランティア清掃	475回	528回	474回	407回	400回	347回
計	733回	786回	745回	576回	571回	563回

【デジタルサイネージ 周知内容】



小田原駅東口設置

6-3 公害対策

人間が豊かな自然環境を享受するため水質など環境保全に関する調査や監視を行います。

詳細指標

主要河川の水質の環境基準適合率(%)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
100%	100%	100%			100%

詳細指標

生活環境に対する苦情件数(件)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
59件	減少	66件			0%

主な取組
○重点的な取組

○河川・地下水等の水質調査
・環境や水質保全のための事業者への立入調査

・自動車騒音調査等の環境調査

定性的・定量的評価

・河川の水質調査などを実施し、環境保全に関する調査や監視を行い、その調査結果の報告として、「小田原かんきょう白書」を作成公表した。
・事業者へ立入調査のほか、比較的苦情の多い解体工事や野焼きについて、注意喚起の啓発を行うことで、苦情発生抑制を図った。

【定量的評価】

・水質常時監視調査※BOD(生物化学的酸素要求量)
河川8地点において、全地点で水質汚濁の指標であるBODが環境基準を達成
地下水8地点において、全地点で環境基準に適合

・自動車騒音常時監視調査
9地点において、全地点で環境基準達成率が100%であった。

・事業者への立入調査:延べ56回実施

進捗状況

事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

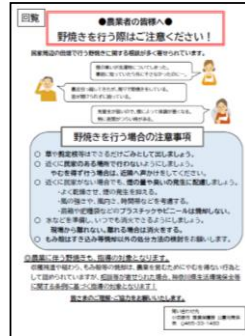
■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

【R4年度 小田原かんきょう白書】



【野焼きへの注意喚起 ちらし】



【年度別公害苦情件数】

年度	大気	水質	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	その他	合計
R2	26	1	21	5	6	0	0	59
R3	30	6	24	2	7	0	1	70
R4	29	3	25	1	8	0	0	66

各事業に関する報道

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
夏休みは環境を学ぼう	R4年7月5日	神静民報
第3次環境基本計画を策定	R4年7月8日	神静民報
小田原市、気候変動対策計画策定・30年50%削減	R4年10月12日	環境新聞
国の脱炭素先行地域 選定	R5年1月15日	神静民報 ほか
獣害対策に意外な会社が参入	R5年1月30日	NHK おはよう日本

定性的・定量的評価

取組の柱「1-1 環境資源の魅力発信」、「2-1 環境学習・環境活動の推進」、「3-1 地球温暖化対策の推進」、「3-2 エネルギーの地域自給の推進」、に関連する事項について適宜報道された。
 イベントの開催や計画の策定などは、行政側から積極的な情報提供を行うことで、開催内容や計画について報道され、これによって関心を高めることができた。

状況を示す写真や資料等

●環境新聞(2022年10月12日掲載)



●神静民報(2023年1月15日掲載)



SDGsの推進

計画に記載している内容	令和元(2019)年7月に国の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定され、SDGsの推進に向けて、人の力を重視し、現場での実践と学びを循環させる取組やSDGsの理念に賛同した企業、大学、法人等の「おだわらSDGsパートナー」と協力した取組によって、様々な課題解決を進めています。
定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・「おだわらSDGsパートナー」については、新たに81者を登録した。 ・「おだわらSDGs実行委員会」では、「おだわらSDGsデイ2022」や「みんなでSDGsを学ぼう！～SDGsパートナーが先生に！～」など、パートナーと共にSDGs体感イベントを開催するとともに、定例会でSDGsに係る情報共有や意見交換を行った。 ・その他、SDGs普及啓発冊子「Think MIRAI 小田原から未来を考える」の発行、SDGsをテーマとしたプレストによりパートナーの交流を図る「課題解決ワークショップ」の開催、高校などに出向きSDGsを紹介する出前講座の実施、まちのコイン「おだちん」を活用したSDGs体感事業などを実施した。 <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おだわらSDGsパートナー登録者:272者 ・おだわらSDGsデイ2022来場者:約800人 ・SDGs体感事業利用者(まちのコイン「おだちん」アプリダウンロード者):5,016人
進捗状況	実施・検討にあたっての課題と対応方針
□計画の進捗に影響あり ■計画の進捗に影響なし	・今後も継続して施策を推進していくとともに、パートナー同士の横のつながりや連携の強化に努める。

状況を示す写真や資料等



おだわらSDGsパートナー登録式
(令和4年8月10日開催)



SDGs普及啓発冊子
「Think MIRAI 小田原から未来を考える」(全4号発行済)



おだわらSDGsデイ2022
(令和4年9月24日開催)



まちのコイン「おだちん」イメージ

職員への意識啓発

<p>計画に記載している内容</p>	<p>新たな課題の解決に能動的に対応するため、行政の各部署が一丸となって第3次環境基本計画の推進に取り組む必要があります。</p>
<p>定性的・定量的評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・着実な計画の推進を図るため、ゼロカーボン・環境共生に関する職員勉強会を実施した。(P.1参照) ・職員の意識改革のための庁内情報誌「switch」へ特集記事を掲載した。 <p>【定量的評価】 職員勉強会:全2回</p> <p>○第1回 8/31開催 市役所7階大会議室 約75人参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小田原市の地球温暖化対策について(講師:ゼロカーボン推進課 職員) ・「0円ソーラー」の取組について(講師:湘南電力株式会社) ・グリーン購入の推進について(講師:環境政策課 職員) <p>○第2回 11/1 市役所7階大会議室 約75人参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックごみ問題について(講師:環境部 安陪管理監) ・～企業が取り組むサステナビリティ～「つくる」と「つかう」はOne Team (講師:花王グループ カスタマーマーケティング株式会社)
<p>進捗状況</p>	<p>実施・検討にあたっての課題と対応方針</p>
<p>□計画の進捗に影響あり ■計画の進捗に影響なし</p>	<p>・各職員の担当業務や日常の行動において、環境に配慮した行動をとれるよう積極的に啓発していく必要がある。</p>

状況を示す写真や資料等

【第1回勉強会の様子】



【第2回 勉強会資料(抜粋) プラスチックごみ問題について】

海洋プラスチックごみ問題

まとめ

○プラスチックごみの問題は、もはや環境問題だけでなく、社会・経済の在り方を問われている問題です。

○環境保全の取組が、「何かを我慢すること」、「辛いこと」ではなく、むしろ暮らしをより良くアップデートするという点で、「楽しいこと」、「嬉しいこと」に変える、という発想の転換が必要です。

○① unnecessary使用を減らす、② 使用後は適正処理、③ 処理から漏れたら回収、④ 分解されるものを使う の4つの視点から、一人ひとりができることがあります。

○各所管の事務・イベントの中でも、できることを考えていただければ幸いです。

【職員の意識改革のための庁内情報誌「switch」特集記事】

脱炭素について(10/31)

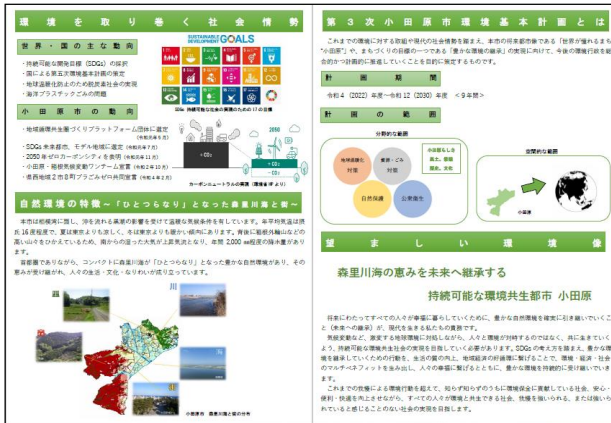
グリーン購入について(12/27)

環境基本計画の周知

<p>計画に記載している内容</p>	<p>市民の環境意識の向上を目指した環境学習などの取組をさまざまな機会を捉えて推進するとともに、小田原の豊かな自然環境の魅力を広く伝え、森里川海を守り育てていくための体制づくりを進めます。</p>
<p>定性的・定量的評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月の環境基本計画の策定にあわせ概要版を作成し、窓口配架や市ホームページへの掲載した、環境メルニュースの配信、イベントでの配布等を実施した。 ・市広報誌10月号へ特集記事を掲載した。 ・基本計画の内容をわかりやすく説明するため、アニメーション動画の作成を行った。 ・公益社団法人小田原青年会議所が開催した「おだわら未来創造塾～ジュニアハイスクール議会」において、市内中学生向けに環境基本計画に関する出前講座を実施した。受講した生徒は学びの集大成として、ジュニアハイスクール議会'22において直接市長に対して提言した。
<p>進捗状況 実施・検討にあたっての課題と対応方針</p>	
<p>□計画の進捗に影響あり ■計画の進捗に影響なし</p>	<p>・作成したアニメーション動画を小中学生向け環境学習教室で利用したり、市ホームページへ掲載するなど、計画の周知を行う。</p>

状況を示す写真や資料等

【基本計画 概要版】



【アニメーション動画】(約7分)
「小田原エコスクールに不思議な転校生がやってきた！」

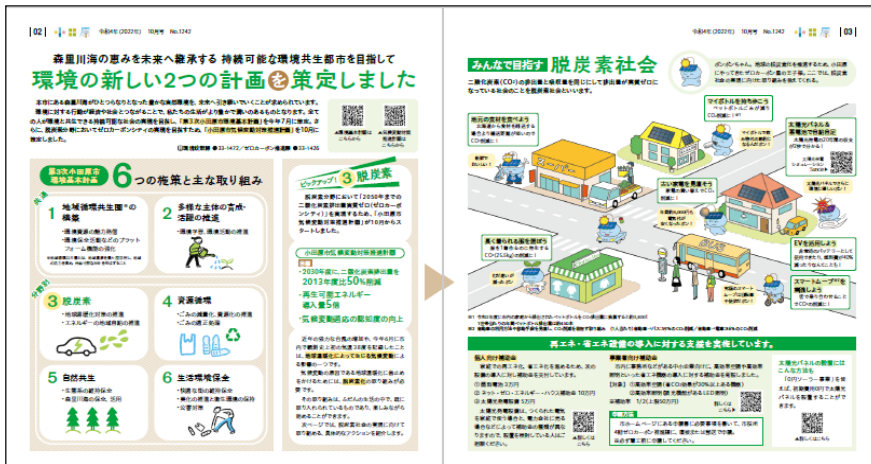


小田原市の豊かな自然環境を未来に引き継ぐために、どのような行動をしていく必要があるのか、ごみ減量イメージキャラクター”ごみんちゅ”やゼロカーボン推進キャラクター”ボンボン”と楽しく学ぶことができる。

【アニメーション動画 QRコード】



【広報10月号 特集記事】



環境審議会における意見

会議日程
等

令和5年8月30日(水)開催 令和5年度第1回小田原市環境審議会にて

主な意見

【全般】

・評価シートにおける進捗割合や参考資料としている事務事業評価における達成割合など、様々な数値の算出方法があるため、記載例を年次報告書に記載した方がよい。また、評価シートの進捗状況の判断方法も記載する方がよい。

【全般】

【取組の柱1-2 先導的事業の推進】(p3)

【取組の柱3-1 地球温暖化対策の推進】(p5)

・年次報告書の「事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針」について、目標達成に向け、もう少し課題を明確にし、対応方針を詳細に検討する必要がある。例えば、「先導的事業の推進」では、おだわら環境志民ネットワークの中での取り組みについてや、「地球温暖化対策の推進」の周知方法など、対応方針を書き込んだほうがよい。

【取組の柱3-2 エネルギーの地域自給の推進】(p7)

・地域マイクログリッドについての理解に繋げるためにも、エネルギーの地域自給を行う意義や意味についても周知を行っていく必要がある。

【取組の柱4-1 ごみの減量化・資源化の推進】(p9)

・生ごみ処理機購入助成制度を復活してはどうか。生ごみの減量化・資源化の推進のため、段ボールコンポストを活用する以外の、それぞれの家庭に合う実現可能な働きかけを行う必要がある。他市の同じような事業の事例を見ると、希望者の増加がみられ、こういった取組を行うとよいと考える。

・生ごみ減量のための様々な方法や、その意義などを色々な媒体で周知することで、ごみ削減効果があがるのではないか。

【取組の柱6-2 美化の推進と衛生環境の保持】(p19)

・地域における清掃活動を促進するため、ボランティア清掃用のごみ袋について、サイズや配布場所を増やしてはどうか。ボランティアごみ袋のサイズは、1種類(45ℓ)で市役所のみ配布しており、清掃活動が行いやすいように、これを工夫することが大事。実際にごみ拾いを経験することで、捨てるはいけない意識を持つことができる。

・普段の生活の中でも、清掃活動を行うことはでき、これを促進することも必要である。

・自治会で行う環境パトロールでも、大きなごみがたくさん見つかる。

空白ページ

様式2-1 成果指標

評価対象年度						令和4年度(2022年度)
<共通> 施策1		地域循環共生圏の構築				
目標	地域循環共生圏の構築を目指し、課題の価値化や人と資金の循環創出を進めます。					
成果指標	小田原の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合(%)					
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	進捗割合	
8.9	17	— ※未算定			— ※未算定	
小田原の環境資源について、東京・横浜・川崎の18～69歳の男女を対象にアンケート調査を行い、そのうち自然体験をした方の割合を算出						
<共通> 施策2		多様な主体の育成・活躍の推進				
目標	豊かな環境を継承するため、多様な主体(市民、企業、市民団体のほか、市外の住民、企業、市民団体など)による参加と協働、人づくりを進めます。					
成果指標	環境に関するイベントに参加している人の割合(%)					
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	進捗割合	
12.6	16.8	— ※未算定			— ※未算定	
市民意識調査(まちづくりに関する市民アンケート)より						
<分野別> 施策3		脱炭素				
目標	脱炭素社会の実現に向けて、地域社会と暮らしの転換を図ります。					
成果指標	二酸化炭素排出量の削減率(%)					
基準値 (平成30年度) (2018年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績 令和2年度 (2020年度)	実績 令和3年度 (2021年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	進捗割合	
17.5%	28.3%	21.4%			36%	
環境省公表データによる(平成25(2013)年度比) ※数値は2年遅れて算出						

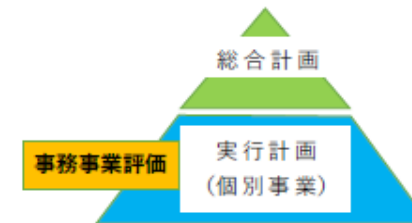
<分野別> 施策4		資源循環				
目標	5Rを推進するとともに、限りある資源を長く保全・維持し、廃棄物の発生を最小限にする経済活動など、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を進め、省資源・循環型社会の構築を目指します。					
成果指標	ごみの総排出量(t)					
基準値 (平成30年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	進捗割合	
66,861t	65,197t	64,273t			100%	
市事業実績により、家庭ごみ・事業ごみ全体の排出量(資源物含む)を把握 (なお、第4次小田原市一般廃棄物処理基本計画の指標と整合を図り、令和11(2029)年度の目標数値を採用している。)						
<分野別> 施策5		自然共生				
目標	自然と共生する暮らしを次世代に引き継ぐため、森里川海がひとつらなりになった自然環境を保全・活用します。					
成果指標	自然環境調査において確認できた生物の種数割合(%)					
基準値 (平成30年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	進捗割合	
100%	100%	— ※未算定			— ※未算定	
平成29(2017)年から令和元(2019)年まで実施した自然環境調査における「小田原の森里川海街で広く確認され各環境を指標する種(80種)」のうち、モニタリング調査における当該調査地点において確認された種数割合を算出する。						
<分野別> 施策6		生活環境保全				
目標	一人ひとりが安心して快適に暮らせるまちを目指し、良好な生活環境を守ります。					
成果指標	小田原が住みやすいと思う人の割合(%)					
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	進捗割合	
95.8	95.8	95.8			100%	
市民意識調査(まちづくりに関する市民アンケート)より						

1 事務事業評価とは

行政活動の実効性や効率性を高めていくことを目的として、行政活動全般を多角的な視点で評価・検証し、必要に応じて施策や事業の見直しにつなげていく一連の作業を「行政評価」といいます。

本市では、総合計画に基づく具体的な取組である実行計画の個別事業を対象に、内部での事務事業評価を実施しています。

総合計画の体系と事務事業評価



2 事務事業評価表の見方

No.	所属(部名)	事務事業名	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	決算額 (千円)	事業の設定指標			③ 評価・振り返り		今後の方向性		
					指標(単位)	目標	実績	達成割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性
9	企業政策課	行政改革推進事業	① 平成29年度から令和4年度までを計画期間とする第2次行政改革実行計画のもとで、着実な推進と進捗管理を行うとともに、令和5年度以降を見据えて更なる行政改革に取り組む。 計画期間全体における「量の改革」の取組は計188件、財政効果額は3,576,729千円(うち令和4年度新規の取組は19件、財政効果額は10,405千円)となり、計画に位置付けられている事業の取組については概ね順調に進捗した。また、第3次小田原市行政改革実行計画(計画期間:令和5年度から令和9年度)の策定作業を実施した。なお、受益者負担の適正化については、新型コロナウイルス感染症等による市民や事業者等と与える影響を勘案し、第2次行政改革実行計画期間内における見直しは見送り、第3次小田原市行政改革実行計画において検討することとした。	50	効果額(千円)	389,003	704,551	195.9%	② 行政サービスの質の向上及び将来に向けた持続可能な行政運営の確立のため、不断の事務事業の見直しと新たな行政改革に取り組んでいく必要がある。	行革の各取組の調整に当たっては、関係所管課からのヒアリングや他自治体の事例収集などを行った上で、実現性と効果を勘案し、関係所管課と足並みをそろえて推進できるよう努めることで、一層の行革の推進と効果の拡大を図っている。	④ 令和5年度からの第3次行政改革実行計画のもとで、「量の改革」と「質の改革」を両輪として、引き続き行政改革を進めていく。 実行計画の取組のフォローアップ、事務事業評価に基づく見直し、先進的な行革手法の調査・研究・提案など、庁内各課と連携しながら、一層の行政改革に取り組む。	① 継続実施

- ① 法律により実施が義務付けられている事業などは「義務的事業」として整理し、該当する場合には、本欄に「○」が表示されています。
- ② 設定指標の目標に対する実績の割合です。なお、義務的事業等は実施が当然であることから、割合算出の対象外としています。
- ③ 市が実施するべきかどうかの「妥当性」、事業目的に対する「有効性」、費用対効果から見る「効率性」の3つの視点で評価をしています。
- ④ 方向性に係る定義は下記のとおりです。
「継続実施」・・・一定の成果が出ていることから引き続き実施。
「見直し・改善」・・・費用対効果を踏まえた事業の縮小や事業内容の更なる充実等を図りながら実施。
「廃止・休止」・・・事業目的の達成等により事業自体を廃止、又は休止。

事務事業評価一覧

参考資料2

1-1 環境資源の魅力発信

NO	所属 (旧名)	事務事業名	業務的 目的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R4 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R4 目標	R4 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、 目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
1	環境 政策 課	地域循環 共生圏構 築事業		地域循環共生圏の構築に向け、荒廃竹林や獣害対策など先導的な取組を創出する。あわせて環境保全活動に係るプラットフォーム機能を担う「おだわら環境志民ネットワーク」の機能強化等を図る。 令和4年度は、「おだわら環境志民ネットワーク」の機能強化を図るため、専門的なコーディネート業務を委託し事務局機能を強化するとともに、組織体制を見直し、「豊かな森里川海を次世代に」をビジョンに掲げ、「次世代の人材育成(そだてる)」、「相談支援体制の構築(つながる)」、「環境と経済の好循環(うみだす)」の3事業体制として取組を推進することで、地域循環共生圏の構築に資する取組を生み出す土壌を醸成した。 特に、会員連携の新たな取組をする8団体へ活動資金を交付し、「小田原産メンマ」の開発や「くくり異通報システム」など先進的な取組の支援となっている。 ※令和4年度実績は、公民連携による小田急電鉄㈱とのハンターバンク事業(1件)	3,426	地域循環 共生圏の 構築に向け た取組 数(累計)	1	1	100.0%	地域循環共生圏の構築に向けては、公民連携による取組が必要であり、課題解決に向けた市の役割は大きい。	市への寄附金(平成30年度)の 充当や国の地方創生推進交付 金(1/2)の活用により、市の財 源負担を軽減した。	引き続き「おだわら環境志 民ネットワーク」の機能強 化を図り、自立的運営に向け た支援を行う。 また、各事業を展開し、課 題解決の方法と資金が循環 する仕組みを兼ね備え た先進的な取組を生み出 していく。	① 継続 実施

1-2 先導的業務の推進

NO	所属 (旧名)	事務事業名	業務的 目的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R4 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R4 目標	R4 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、 目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
2	環境 政策 課	地域循環 共生圏構 築事業		地域循環共生圏の構築に向け、荒廃竹林や獣害対策など先導的な取組を創出する。あわせて環境保全活動に係るプラットフォーム機能を担う「おだわら環境志民ネットワーク」の機能強化等を図る。 令和4年度は、「おだわら環境志民ネットワーク」の機能強化を図るため、専門的なコーディネート業務を委託し事務局機能を強化するとともに、組織体制を見直し、「豊かな森里川海を次世代に」をビジョンに掲げ、「次世代の人材育成(そだてる)」、「相談支援体制の構築(つながる)」、「環境と経済の好循環(うみだす)」の3事業体制として取組を推進することで、地域循環共生圏の構築に資する取組を生み出す土壌を醸成した。 特に、会員連携の新たな取組をする8団体へ活動資金を交付し、「小田原産メンマ」の開発や「くくり異通報システム」など先進的な取組の支援となっている。 ※令和4年度実績は、公民連携による小田急電鉄㈱とのハンターバンク事業(1件)	3,426	地域循環 共生圏の 構築に向け た取組 数(累計)	1	1	100.0%	地域循環共生圏の構築に向けては、公民連携による取組が必要であり、課題解決に向けた市の役割は大きい。	市への寄附金(平成30年度)の 充当や国の地方創生推進交付 金(1/2)の活用により、市の財 源負担を軽減した。	引き続き「おだわら環境志 民ネットワーク」の機能強 化を図り、自立的運営に向け た支援を行う。 また、各事業を展開し、課 題解決の方法と資金が循環 する仕組みを兼ね備え た先進的な取組を生み出 していく。	① 継続 実施

2-1 環境学習・環境活動の推進

NO	所属(旧名)	事務事業名	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R4 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
					指標(単位)	R4 目標	R4 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、 目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
3	環境政策課	環境活動推進事業	市民の環境意識の向上を図るため、将来を担う子どもたちに対する環境学習を行うとともに、市民による環境活動の促進を図る。 令和4年度は、市内小学校の夏休み期間を活用し、様々な環境分野について、実際に環境活動を実践している団体のかたを講師とし、自由研究のテーマ選びにもなる環境教室(テーマ別9回)を開催した。ほかに、里山を活用した自然観察会(2回)や春休み環境教室(1回)を実施した。環境施策を学べる環境学習用のアニメーション動画を作成し今後の環境学習に活用するものとした。 ＜主な実績＞ 延べ参加者数:113人 ・夏休み子ども環境教室(9回) 参加者数:88人 ・自然観察会(2回夏、秋) 参加者数:12人 ・春休み環境教室(1回、省エネ講座) 参加者数:13人 ・環境学習用アニメーション動画(環境基本計画の概要を紹介、5分程度)	285	市で実施している環境学習や講座の実施件数(件)	20	12	60.0%	多様な主体の育成・活躍の推進をするため、次世代を担う子どもたちへ継続的に環境学習の機会を増やしていく必要がある。様々な環境分野をバランスよく学べる講座とするためにも、市が中心となり企画運営していく必要がある。	これまでバラバラに実施されていた一部の環境教室をパッケージ化し、周知や受付を一元化することで利便性の向上を図った。また、既存の電子申請システムを活用することで、申込対応も効率的に実施することができた。また、今後の環境活動団体等の担い手確保にもつながるよう、環境団体へ講師を依頼することで、実践的な学びが得られるよう工夫した。	更なる環境学習の機会を創出するため、夏休み環境教室を充実させるとともに、1日で学べる環境学習イベント(仮称 環境学習フェア)の開催などを検討していく。また、1講座当たりの参加者数を増やすため小学校への周知方法など工夫していく。あわせて、公民連携やデジタルを活用した環境学習も推進していく。	① 継続実施
4	環境政策課	地域循環共生圏構築事業	地域循環共生圏の構築に向け、荒唐竹林や獣害対策など先導的な取組を創出する。あわせて環境保全活動に係るプラットフォーム機能を担う「おだわら環境志民ネットワーク」の機能強化等を図る。 令和4年度は、「おだわら環境志民ネットワーク」の機能強化を図るため、専門的なコーディネート業務を委託し事務局機能を強化するとともに、組織体制を見直し、「豊かな森里川海を次世代に」をビジョンに掲げ、「次世代の人材育成(そだてる)」、「相談支援体制の構築(つながる)」、「環境と経済の好循環(うみだす)」の3事業体制として取組を推進することで、地域循環共生圏の構築に資する取組を生み出す土壌を醸成した。 特に、会員連携の新たな取組をする8団体へ活動資金を交付し、「小田原産メンマ」の開発や「くくり農通報システム」など先進的な取組の支援となっている。 ※令和4年度実績は、公民連携による小田急電鉄株とのハンターバンク事業(1件)	3,426	地域循環共生圏の構築に向けた取組数(累計)	1	1	100.0%	地域循環共生圏の構築に向けては、公民連携による取組が必要であり、課題解決に向けた市の役割は大きい。	市への寄附金(平成30年度)の充当や国の地方創生推進交付金(1/2)の活用により、市の財源負担を軽減した。	引き続き「おだわら環境志民ネットワーク」の機能強化を図り、自立的運営に向けた支援を行う。また、各事業を展開し、課題解決の方法と資金が循環する仕組みを兼ね備えた先進的な取組を生み出していく。	① 継続実施
5	農政課	木育推進事業	子どもから大人まで幅広い世代に、「木育」を始めとした森林環境教育を展開し、木材や木製品との触れ合いを通じて、森林や木材への親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さや利用の意義の普及啓発を行う。 そのために、地域産木材で製作した誕生祝い品の贈呈、小学校での木育授業、市内のイベントへの参加・出展、「ひのき玉ボール」や「かまぼこ積み木」など木育用ツールの貸出等による普及啓発を実施した。 また、令和元年度からは、市民に森林の魅力伝えることができる人材の養成・派遣を目的とした「森のせんせい養成・派遣事業」に着手し、延べ57人を育成(令和4年度17人)し、令和4年度は延べ50人を派遣した。	3,933	実施校数(校)	12	14	116.7%	地域の森林や木材に対する興味関心を深めてもらうために行う普及啓発活動であり、公益的機能を有する森林の保全や地域産木材の利用拡大などを図っていくうえで、必要不可欠な事業である。	市内小学校と連携を図りながら授業の一環として森林学習(木育事業)を実施することにより、より多くの児童に啓発できるものとなり、また、学校間での評判などにより着実に実施校が増えている。その他、関係課や森のせんせい等と連携しながら事業の効率化を図るとともに、市民参加による森づくりを推進している。	関係課等と連携しながら、次世代の担い手となる子どもへの継続的な木育活動を実施し、森林に対する意識啓発を推進していく。	① 継続実施

3-1 地球温暖化対策の推進

NO	所属 (旧名)	事務事業名	業務的 実務的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R4 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R4 目標	R4 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、 目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
6	ゼロカーボン推進課	地域温暖化対策推進計画・エネルギー計画推進事業	○	地球温暖化対策推進計画・エネルギー計画の策定及び進捗管理を行う。 令和4年度は地球温暖化対策推進計画とエネルギー計画を統合し、気候変動への対策を総合的・効果的に取り組むため、新たに「気候変動対策推進計画」を10月に策定した。	0	-	-	-	-		地球温暖化対策推進計画とエネルギー計画は、計画に位置付ける対策・施策が相互に密接に関係しており、重複する施策や目標も多いことから、二つの計画を統合により、効率的な運用・評価が可能となり、最も効果的に気候変動対策に取り組むことができる。	計画に基づく事業は、気候変動対策に資する全ての事務事業により展開されるため、計画策定をもって本事務事業項目は削除	③ 完了・ 休止・ 廃
7	ゼロカーボン推進課	地球温暖化意識啓発事業		温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化対策を推進するため、家庭及び事業者に対し、地球温暖化対策に資する設備導入の支援を行うとともに、普及啓発活動を行う。 令和4年度は、太陽光発電設備の更なる普及による再生可能エネルギーの利用拡大等を図るため、地球温暖化対策推進事業費補助金の補助対象に太陽光発電設備を追加するとともに、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)を活用した補助事業を実施し、太陽光発電設備、高効率空調、高効率照明及びソーラーシェアリングの導入に対する補助を行った。また、市、事業者、市民協働による「おだわらスマートシティプロジェクト」の名称を「おだわらゼロカーボン推進会議」に変更し、「おだゼロフェア」を始めとしたゼロカーボンに資する事業を展開した。	18,750	補助金交付件数 (件)	286	62	21.7%	地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量を削減するためには、家庭部門における省エネルギー性能に優れた住宅等の導入に対し、効率よく補助を行い効果を高めるとともに、国県の施策との連動や事業者等との協働により相乗効果を得る必要があり、行政が関与すべき取組である。	国の交付金活用により対象設備の拡大や件数を増やすことができ、地域の再生可能エネルギー導入の拡大、省エネルギー化の促進につながった。令和4年度は10月から半年の実施であったが、ソーラーシェアリングや自家消費型太陽光発電設備、高効率空調・高効率照明の導入補助を行うことができ、地域の脱炭素化を進めることができた。	FIT後における国の政策動向等を見据え、引き続き、温室効果ガス排出量の削減に寄与する機器などへの導入費用を助成することで、地球温暖化対策を更に一層促進する。「おだわらゼロカーボン推進会議」など公民連携した普及啓発活動に継続して取り組んでいく。	① 継続 実施
8	ゼロカーボン推進課	市役所脱炭素化推進事業		市有施設の脱炭素化を図るべく、再生可能エネルギー発電設備や省エネ機器を導入するもの。令和4年5月に環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金のうち重点対策加速化事業に採択されたことに伴い、令和8年度までの5年間で20億円の財源を確保した。 令和4年度はこの交付金を財源に7施設8事業の再エネ・省エネ改修を行った。	16,860	市有施設の再エネ・省エネ改修施工数 (件)	7	8	114.3%	脱炭素化を進めていくに当たり、行政機関としての小田原市はCO2を多く排出する事業者でもある。2030年カーボンニュートラル、2050年カーボンハーフに向けた取り組みを進めるに当たり、自ら率先して範を示す必要がある。	市有施設の改修には多額の費用が必要となるため、国交付金といった財源確保をはじめ、建物のライフサイクルコストを踏まえた改修計画及び改修効果としての光熱水費等などのランニングコストの低減等、本市財政への影響を低減させるよう取組を進めた。	国交付金を有効に活用すべく、重点対策加速化事業の事業採択期間である令和8年度までに集中的に取組を進める。	① 継続 実施

3-2 エネルギーの地域自給の推進

No	所属(旧名)	事務事業名	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R4 決算額 (千円)	事業の設定指標			評価・振り返り		今後の方向性		
					指標(単位)	R4 目標	R4 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、 目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
9	ゼロカーボン推進課	再生可能エネルギー導入促進事業	エネルギーを地域で自給する持続可能なまちの実現を目指し、小田原市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例及び小田原市エネルギー計画に基づき、再生可能エネルギーの利用を促進するため各種事業を実施する。令和4年度は、事業用太陽光発電設備に対して奨励金(10件)を交付した。	4,083	奨励金交付対象設備総出力量(kW)	2,503	1,302	52.0%	2030年のカーボンニュートラル達成に向けた再生可能エネルギー導入促進施策であるが、脱炭素に限らずエネルギーの地産地消による地域経済対策の側面もあり、引き続き行政が関与して取り組む必要がある。	地球温暖化意識啓発事業における重点対策加速化事業補助金の創設によって再生可能エネルギー発電設備に対するインシヤルコストの支援が可能となり、従来の奨励金によるランニングコストの支援と合わせて支援方法の拡充が図られた。	引き続き、奨励金の交付による再生可能エネルギー利用を促進するとともに、エネルギーの地域自給の促進に向けた事業を公民連携により取り組んでいく。	① 継続実施
10	ゼロカーボン推進課	分散型エネルギーシステム先行モデル構築事業	2050年の脱炭素社会の実現に向けて、その基盤となる仕組みを作るため、公民連携により再生可能エネルギーの導入促進に資する先行的なモデル事業を構築する。令和4年度は、引き続きEVを活用したエネルギーマネジメント事業や小中学校におけるVPP事業等の公民連携による事業に取り組んだほか、構築を進めていた地域マイクログリッド運用開始に伴う発動試験や金融面からの脱炭素アプローチとなるインパクトレポートを作成するなど多岐に渡る事業を実施するとともに、脱炭素・エネルギーイノベーション総合展に出展し、本市の取組を来場した民間企業や他の出展企業に売り込むことにより、新たな公民連携事業の端緒とした。また、東京電力パワーグリッドと共同提案した本市の取組が脱炭素先行地域に採択され、令和5年度からの概ね5年間で50億円の財源を確保するとともに、2月にキックオフイベントを開催する等、事業が本格化する令和5年度に向けた準備を進めた。	300	公民連携による新規立ち上げ事業数(件)	1	1	100.0%	脱炭素化領域は、新技術の開発や新たなイノベーションが多数発生する領域であり、公民連携により民間事業者による脱炭素ビジネスを本市域内で展開・拡充させていくことは、本市脱炭素施策において極めて重要である。そのためにも本市が脱炭素におけるトップランナーであり続ける必要があり、行政として施策を強力に推進していく必要がある。	公民連携を主眼にして、民間資本による脱炭素ビジネスの市内展開に務めたことにより、市財政に負担を掛けることなく各種施策を展開することができた。また、市主体の事業においても脱炭素先行地域づくり事業のように国交付金を確保するなど、本市脱炭素施策の持続可能性を確保することができた。	従来の公民連携事業を継続するとともに新規事業開拓に努める。また令和5年度から本格化する脱炭素先行地域づくり事業に注力していく。	① 継続実施
11	ゼロカーボン推進課	市役所脱炭素化推進事業	市有施設の脱炭素化を図るべく、再生可能エネルギー発電設備や省エネ機器を導入するもの。令和4年5月に環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金のうち重点対策加速化事業に採択されたことに伴い、令和8年度までの5年間で20億円の財源を確保した。令和4年度はこの交付金を財源に7施設8事業の再エネ・省エネ改修を行った。	16,860	市有施設の再エネ・省エネ改修施工数(件)	7	8	114.3%	脱炭素化を進めていくに当たり、行政機関としての小田原市はCO2を多く排出する事業者でもある。2030年カーボンニュートラル、2050年カーボンハーフに向けた取り組みを進めるに当たり、自ら率先して範を示す必要がある。	市有施設の改修には多額の費用が必要となるため、国交付金といった財源確保をはじめ、建物のライフサイクルコストを踏まえた改修計画及び改修効果としての光熱水費等などのランニングコストの低減等、本市財政への影響を低減させるよう取組を進めた。	国交付金を有効に活用すべく、重点対策加速化事業の事業採択期間である令和8年度までに集中的に取組を進める。	① 継続実施
12	課(ゼロカーボン・デジタルタウン推進)	ゼロカーボン・デジタルタウン創造事業	本市の「2050年脱炭素社会実現」に向けた取組を大きく加速させるとともに、これまでに蓄積してきた脱炭素やデジタルの分野における成果を市民の暮らしに生かすため、2030年(令和12年)を目標に「ゼロカーボン」と「豊かな暮らし」との両立を最先端のデジタル技術によって実現する新しい街「ゼロカーボン・デジタルタウン」を創造し、そこで実証された技術やノウハウ等を市内外に展開することにより、国内や世界の脱炭素化に貢献することを目指していく。令和4年度は、計画候補地である小田原少年院跡地の現況の整理、令和5年度の基本構想策定に向けた準備、若手・中堅職員による庁内検討会、事業者や市民を対象としたシンポジウムなどを開催した。主な成果としては、令和5年度の基本構想策定に向けた準備として、各種情報や課題、基本となる考え方などを整理することができた。また、本事業について事業者や市民に広く周知し、事業実現に向けた機運を高めることができた。	15,088	指標設定が適さない事業であるため、対象外	-	-	-	「ゼロカーボン」と「豊かな暮らし」との両立を最先端のデジタル技術によって実現する新しい街をというコンセプトを維持していくためには、市としても一定程度事業に関与していく必要がある。また、ゼロカーボン・デジタルタウンで実証された技術やノウハウを市内外に横展開していくことで、本市の「2050年脱炭素社会実現」のみならず世界のカーボンニュートラルの実現に貢献していく。	基礎的な事業モデルや備えるべき機能などを基本構想で取りまとめる。また、基本構想の策定にあたっては、適宜、市民意見を聴取する。	② 見直し・改善	

4-1 ごみの減量化・資源化の推進

No	所属(旧名)	事務事業名	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R4 決算額 (千円)	事業の設定指標			評価・振り返り		今後の方向性		
					指標(単位)	R4 目標	R4 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、 目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
13	環境政策課	生ごみ減量・資源化推進事業	燃せるごみの約30%を占める生ごみの減量化を目的に、段ボールコンポストを活用した家庭での生ごみ堆肥化事業を推進している。新規参加者には初期セットを無料で配布しており、出前講座等で積極的にPRを行っている。 市内各地域で生ごみサロンを開催しているほか、市内各所のスーパーマーケットにおいて店頭実演を行っている。また、夏休み期間中には小学生を対象とした環境教室を行っている。 食品ロスの削減に関しては、食材を捨てずに使う料理教室や講演会を実施し、事業系食品ロス削減のため、食べきり協力店制度を実施している。	1,977	生ごみ堆肥化推進事業新規加入世帯数(世帯)	200	172	86.0%	市民の力で生ごみの減量に取り組む事業であり、燃せるごみの減量につながることから、市が推進することは妥当である。食品ロスに対する意識啓発の観点からも有効な事業である。	段ボールコンポスト新規参加世帯の増加及び参加者の継続率向上のため、イトーヨーカドー小田原店、小田原百貨店、しまむらストアー店頭で実演を行った。 夏季には小学生向けに環境教室を実施し、段ボールコンポストを通じて自然の仕組みとごみ減量の必要性を説明した。食品ロスに関しては、食材を使い切るための料理教室や、民間企業の食品ロス削減への取組の講演を行った。	段ボールコンポスト参加世帯の拡大を目指すとともに、継続率向上に向けた取組を検討し、普及と定着に努める。 食品ロス削減に向け普及啓発等に取り組む。	① 継続実施
14	環境政策課	事業系ごみ減量強化事業	事業系一般廃棄物の減量化と資源化を目的に、排出事業者や収集運搬業者に対して検査・指導を実施している。 また、多量排出事業者に対しては、毎年度「減量化及び資源化計画書」の提出を求めるとともに、必要に応じてヒアリング調査を実施している。 また、公園、学校、農道から出る剪定枝の資源化に取り組んでいる。令和4年度は、約42tを資源化した。	1,083	排出計画提出率(事業所)	100	97	97.0%	事業系一般廃棄物の減量化や分別徹底の指導は市が取り組むべき事業である。	多量排出事業者に対し、計画書の内容を確認した上で、必要に応じてごみの減量に取り組むよう指導した。 また、計画書の提出がない事業者に対しては督促を行った。	事業系一般廃棄物の減量化と資源化は、燃せるごみの減量化に向けて取り組む必要があり、今後もヒアリング等を行い、減量・資源化に向け協力を仰いでいく。	① 継続実施
15	環境政策課	焼却灰等資源化事業	市内で排出される廃棄物を安全かつ適正に処理し、併せて循環型社会の構築に向け資源化処理の推進を目指す。 本市最終処分施設の残容量が逼迫する中、ごみの焼却により発生する焼却灰や、不燃物の処理により発生する不燃残渣、可燃残渣、ガラス残渣等について、リスク分散を考慮しながら最終処分先を確保するとともに、最終処分業者による資源化を推進している。	1,919,276	焼却灰資源化率(%)	12.8	12.4	96.9%	廃棄物の適正処理と資源化は市の責務である。	外部委託により効率的に実施している。	焼却灰については、地域的リスク分散も含めた最終処分先の確保に努めるとともに、資源化率の向上を目指す。 有価物については、売却品目の細分化を図るなど歳入増を目指す。	② 見直し・改善
16	環境政策課	ごみ減量意識啓発事業	ごみに関する情報を市民に提供し、ごみの減量意識啓発を図る事業である。 環境情報誌「ゴミダス」等の冊子類や自治会回覧、ホームページなどを活用し、ごみの分別方法や、ごみの減量化・資源化、処理に関する情報を提供し、市民のごみ減量意識の啓発を図る。 ゴミダスの発行、ごみと資源の分け方出し方ガイドの発行、環境メールニュースなど、冊子やインターネットを活用するとともに、自治会や小学校等での啓発活動に努める。 市施設にウォーターサーバーを設置し、プラスチックごみ削減やマイボトルの持ち歩きの促進を行った。また、マイボトルの作成、配布も行った。 ・生ごみサロン16回 ・段ボールコンポスト店頭実演24回 ・出前講座5回 ・ごみに関する授業10回 ・夏休みこども環境教室3回	1,194	啓発回数(回)	50	58	116.0%	ごみの分別方法の情報提供、ごみ減量の意識啓発を図ることは、市が取り組むべき事業である。	マイボトル携帯の促進のため、市施設に給水ができるウォーターサーバーを民間企業と協定を結び無償設置を行った。 また、プラスチックごみ削減のため、マイボトルを作成し、環境イベントでの配布を行った。	ごみの分別方法、ごみの減量化・資源化、処理に関する情報を提供し、市民のごみの減量意識の啓発を図ることは重要であり、今後も継続して実施していく。	① 継続実施

NO	所属 (旧名)	事務事業名	業務的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R4 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R4 目標	R4 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、 目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
17	環境 政策 課	容器等再 資源化事 業		循環型社会の構築を目的に、トレー類、プラスチック容器、ペットボトルを分別収集し、引取り品質ガイドラインに沿った破袋や異物除去等の中間処理を行った後、(公財)日本容器包装リサイクル協会へ再商品化委託を行う事業。	53,052	容器包装 比率(容リ 協会検査 結果)(%)	95.0	94.12	99.1%	分別の徹底と容器等の再資源化は市が取り組むべき事業である。	外部委託により効率的に実施している。	(公財)日本容器包装リサイクル協会では、市町村が引き渡した資源物の品質調査を行っており、低品質の場合引き取り拒否となる場合があること、また、高品質であれば合理化拠出金が分配される場合があることから、分別の徹底を図り、資源物の品質確保に努める。	① 継続 実施
18	環境 政策 課	古紙リサイ クル事業		紙類を確実に安定的に分別収集し資源化することを目的に、自治会、古紙リサイクル事業組合、市の協働により取り組んでいる事業。 収集経費から紙・布類の売却益を差し引いた不足分を賄う協力を古紙リサイクル事業組合に支出している。 燃せるごみに混入している紙類の分別の徹底を図るため、「その他紙」用袋を必要に応じて配布するとともに、高齢者や障がい者のみの世帯を対象に紙・布類の登録制戸別収集を実施している。平成31年1月に、高齢者の年齢要件を65歳以上に引き下げた。 ・出前講座5回 ・ごみに関する授業10回	40,000	古紙リサイ クル推進啓 発回数 (回)	12	15	125.0%	廃棄物の適正処理と資源化は市の責務である。	他の自治体と比較して費用を低減できている。 平成27年度から開始した高齢者や障がい者のみの世帯を対象とした紙・布類の登録制戸別収集について、平成31年1月に、高齢者の年齢要件を65歳以上に引き下げた。	引き続き、自治会、古紙リサイクル事業組合、市の協働により紙類の収集・資源化を行う。 燃せるごみの減量化を図るため、今後も紙類の分別の徹底について周知・啓発を行う。	① 継続 実施

4-2 ごみの適正処理

NO	所属 (旧名)	事務事業名	事業目的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R4 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R4 目標	R4 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、 目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
19	環境 事業 センター	ごみ収集 運搬事業	○	法令上の実施義務に基づき、家庭から出される一般廃棄物等を収集し、清掃工場に運搬する。	627,264	-	-	-	-	全収集業務の70%程度を委託しており、他自治体と比べても高い水準である。	人口減少が続く中、ごみ集積場所の数は増加傾向にある。さらに高齢化の進展等、社会環境が大きく変わる中ごみ収集についても、一層の効率化を図り、安定的かつ継続的な業務執行体制を目指すとともに、市民サービスの向上を図る。	② 見直し・改善	
20	環境 事業 センター	焼却施設 管理運営 事業	○	市内に発生する一般廃棄物のうち、「燃せるごみ」について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、適正にかつ効率的に焼却処理する。また、その焼却施設や付帯施設について、計画的に修繕等することにより、適正な施設の運営、維持管理を行う。	618,722	-	-	-	-	1トン当たりの処理単価が県内自治体のなかで低い水準にある。 24時間勤務体制である焼却炉とクレーン運転操作業務を委託している。	次期清掃工場稼働まで、事故・故障等ないように、適正な維持管理に努める。	① 継続実施	
21	環境 事業 センター	リサイクル 施設等管理 運営事業	○	市内に発生する一般廃棄物のうち、「燃せないごみ」と「資源ごみ」について、リサイクルセンター及びペットボトル減容施設において適正に中間処理し、再資源化できるようにする。また、その施設や付帯設備について、計画的な修繕等をすするほか、適正な施設の運営、維持管理を行う事業。	180,215	-	-	-	-	1トン当たりの処理単価が県内自治体の中で低い水準にある。 場内運搬業務等を委託し、令和3年度より長期契約となるように、令和2年度中に習熟期間を設けた契約をした。 計画的に設備の補修を行うことで、施設の継続的な運営と品質の高い資源化が可能となっている。	事故・故障等による長期の処理停止が起こらないように、適切な修繕と適正な運営を行う。また、市民サービスの向上を図るため、不燃物の降ろし場を管理棟前に新たに整備する。	② 見直し・改善	
22	環境 事業 センター	埋立処分場 管理運営 事業	○	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、堀ヶ窪埋立処分場と中村原埋立処分場の適正な施設の運営、維持管理を行う。 堀ヶ窪埋立処分場については、浸出水処理施設で浸出水を適正に処理するほか、焼却灰の搬入・搬出状況の管理や薬剤等を用いて周辺への飛散防止を行う。 中村原埋立処分場については、施設の廃止に向けたモニタリングを継続して行うほか、地元住民の憩いの場として利用できるように適切に維持管理を行う。	16,611	-	-	-	-	出先の施設で、現場作業があるにもかかわらず、職員2人で焼却灰の積込と水処理等を管理しており、職員数はぎりぎりである。 堀ヶ窪埋立処分場は、市内唯一の一般廃棄物の最終処分場であり、複数の処分場を管理していない。	焼却灰の搬出入について、引き続き適正に管理する。 また、灰の搬入が終了しても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、施設廃止までの間、適正に維持管理する。	① 継続実施	
23	環境 政策 課	小田原市・ 足柄下地区 ごみ処理 広域化 推進事業		【目的】 小田原市と足柄下郡3町(箱根町、真鶴町、湯河原町)が、各市町の地域特性や、将来の計画などを踏まえ、施設の老朽化、新たな施設整備の必要性、ごみの資源化・減量化などの課題を解決するため、今後、相互に協力していくことが望ましい事項について、1市3町を枠組みとした広域的なごみ処理を実施する計画を策定し、その方法等について検討することを目的とする。 【対象】 小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町 【実施手法】 合議制による検討 【内容】 (1)協議会の運営 (2)広域的なごみ処理体制の検討 (3)国交付金を受けるための事務手続き等の調整	25	進義務的 事業であり、 指標設定が困難 なため、指標 を設定しない。	-	-	-	本市が単独で施設整備や資源循環型社会に向けた取組等を行うよりも、複数の市町で共同で取り組むことが、経費削減など、効率的なごみ処理事業の運営に有効である。	小田原市と足柄下郡3町のエリア内でのごみの分別区分や収集方法の統一を目指すとともに、各市町の地域特性に応じた効率的な広域処理システムの実現について検討している。	本市と足柄下郡3町による広域事業であり、次期広域処理システムの実現に向け、構成市町の意見集約を図っていく。 【小田原市系統】 次期広域処理システムの実現に向けた検討を行う。 【足柄下郡系統】 箱根町と湯河原町真鶴町衛生組合の焼却施設の集約化等、3町共同処理に向けた整備事業を進めていく。	① 継続実施

5-1 生態系の維持保全

NO	所属 (旧名)	事務事業名	業務的 目的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R4 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R4 目標	R4 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、 目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
24	環境政策課	環境基本計画推進事業	○	<p>小田原市環境基本計画の策定及び改定、進行管理を行うとともに、計画策定等に必要自然環境調査を行う。また、専門的な知見や市民意見を反映するため、小田原市環境審議会を運営する。</p> <p>令和4年度は、市総合計画の策定に合わせ、令和4年7月「第3次小田原市環境基本計画」を策定した。また、本計画を庁内横断的に推進するため、「ゼロカーボン・環境共生推進本部」を設置し、本部会議や研修会など実施し計画の推進を図った。環境審議会では、環境基本計画や「小田原市気候変動対策推進計画」の策定に関する審議等を行った。次年度以降、効率的に進行管理・評価する実施要領を作成した。</p> <p><主な実績> ・環境審議会 3回 ・ゼロカーボン・環境共生推進本部 会議3回、本部員向け講演会1回、職員研修2回</p>	1,546	-	-	-	-	前計画の終了期間が令和4年度末までであったが、新たな総合計画の策定に合わせ、前倒して計画を策定することで、総合計画と同年度からスタートすることができ、効率的に施策を進めることが出来た。また、策定した計画を着実に推進するため、庁内全部局長を本部員とした推進本部を設置し、情報提供や調整事項の協議、職員向け研修など実施することで、庁内横断的な取組を図ることができた。	着実な計画の推進を図るため、進行管理・評価を実施していく。また、推進本部により庁内横断的な取組として進めていく。	① 継続実施	
25	環境政策課	地域循環共生圏構築事業		<p>地域循環共生圏の構築に向け、荒廃竹林や獣害対策など先導的な取組を創出する。あわせて環境保全活動に係るプラットフォーム機能を担う「おだわら環境志民ネットワーク」の機能強化等を図る。</p> <p>令和4年度は、「おだわら環境志民ネットワーク」の機能強化を図るため、専門的なコーディネート業務を委託し事務局機能を強化するとともに、組織体制を見直し、「豊かな森里川海を次世代に」をビジョンに掲げ、「次世代の人材育成(そだてる)」、「相談支援体制の構築(つながる)」、「環境と経済の好循環(うみだす)」の3事業体制として取組を推進することで、地域循環共生圏の構築に資する取組を生み出す土壌を醸成した。特に、会員連携の新たな取組をする8団体へ活動資金を交付し、「小田原産メシマ」の開発や「くくり農通報システム」など先進的な取組の支援となっている。※令和4年度実績は、公民連携による小田急電鉄(株)とのハンターバンク事業(1件)</p>	3,426	地域循環共生圏の構築に向けた取組数(累計)	1	1	100.0%	地域循環共生圏の構築に向けては、公民連携による取組が必要であり、課題解決に向けた市の役割は大きい。	市への寄附金(平成30年度)の充当や国の地方創生推進交付金(1/2)の活用により、市の財源負担を軽減した。	引き続き「おだわら環境志民ネットワーク」の機能強化を図り、自立的運営に向けた支援を行う。また、各事業を展開し、課題解決の方法と資金が循環する仕組みを兼ね備えた先進的な取組を生み出していく。	① 継続実施
26	環境保護課	野猿等対策事業		<p>「神奈川県二ホンザル管理計画」に基づき、市や小田原市鳥獣被害防止対策協議会等の関係機関が連携し、追い払いや加害個体の捕獲等を実施することにより、野猿による被害を防ぐ。</p> <p>猟友会へ野猿監視、追い払いの委託、小田原市鳥獣被害防止対策協議会(農家による追い払いを実施している)への補助金の支出、S群・H群の加害個体捕獲、個体数調整を実施。令和2年12月9日にS群の現認される最後の1頭を捕獲し、群れの除去を完了した。</p> <p>また、ハクビシンなどの有害鳥獣による生活被害(住居の汚損等)を軽減することにより、良好な生活環境を形成することを目的に、適正な捕獲の許可を行い、捕獲檻の貸出し及び処分等の支援により、有害鳥獣等による被害を防止した。</p>	14,291	野猿捕獲数(頭)	7	1	14.3%	「神奈川県二ホンザル管理計画」では、野猿対策のうち、被害防除対策や捕獲に関しては市が取り組まなければならない事業と規定されている。また、ハクビシン等の有害鳥獣対策の推進は、良好な生活環境形成のためにも、積極的に取り組むべき事業である。	野猿対策として、猟友会に委託することで通年365日の監視・追い払いを実施しており、住民からの通報に対しても迅速な対応を行っている。	第5次度神奈川県二ホンザル管理計画に基づき、「管理困難な群れ」とされているH群の、全頭捕獲を行っていく。また、イノシシ、ハクビシン等の有害鳥獣については、引き続き捕獲時の許可及び捕獲用箱わなの貸し出しを実施し、良好な生活環境の確保を図る。	① 継続実施
27	環境保護課	コアジサシの保護事業		<p>環境省のレッドリストにおいて絶滅危惧Ⅱ類に分類され、世界的に生息数が減少している市の鳥コアジサシを保護する活動を行うとともに、その活動を通して、市民の環境保全意識の醸成・向上を図ることを目的に、飛来及び営巣したコアジサシを観察する事業を実施した。</p>	50	コアジサシの飛来数(羽)	100	110	110.0%	コアジサシは市の鳥であり、絶滅のおそれのある野生生物の種の保存は、地方公共団体として市が施策の策定・実施に努めるべきものである。また、類似事業が存在しない。	経費は、コアジサシの保護事業の開催費に充てているもののみであり、事業そのものの実施に当たっては、環境保護団体等との協働により実施している。	当面はコアジサシの営巣場所付近での観察会実施により、環境保全意識の醸成・向上を図る。	① 継続実施

NO	所属 (旧名)	事務事業名	業務 目的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R4 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R4 目標	R4 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、 目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
28	環境 保護 課	メダカの保 護事業		環境省の汽水・淡水魚類レッドリストにおいて絶滅危惧Ⅱ類に分類され、地域固有の遺伝子を有する市の魚メダカを保全する活動を行うとともに、その活動を通して市民の環境保全意識の醸成・向上を図る。 「酒匂川水系のメダカ」の保全啓発のため、メダカを配布して大切に育てていただく制度である、「メダカのお父さん・お母さん制度」の実施や、市民、行政、地元自治会、環境保護団体等で構成される市民メダカ会議を開催し、保全・啓発活動の推進、情報共有を図るとともに、環境保護団体と連携して生息域の保全活動などを行うことで、市民の自然環境保全意識の向上を図った。	395	メダカのお 父さん・お 母さん新規 登録者数 (人)	80	80	100.0%	メダカは市の魚である。また、絶滅のおそれのある野生動物の種の保存については、地方公共団体として施策の策定・実施に努めるべきものである。メダカのお父さんお母さんの登録者数が順調に増加していること、また市民の有志によるメダカの保護団体が結成され、メダカの生息地における草刈りやパトロールなど、ボランティア活動を活発に行っていることなど、事業の成果が得られている。	メダカの生息地における草刈りやパトロールなどの維持管理活動は「めだかサポーターの会」等のメダカの保護団体や市民と協働することによって、メダカの生息環境の保全がなされている。また、平成28年度から、神奈川県水産技術センター内水面試験場に委託を継続し、ビオトープの環境変化等の調査や、外来種の駆除を合わせて実施しており、メダカを始めとする水生生物が安定して生息できる環境を管理維持し、包括的な保全を行うことができた。	めだかサポーターの会等との連携により、市民への啓発活動の更なる充実を図りつつ、企業や学校、団体等を中心にメダカの配布事業を展開していく。	②見直し・改善

5-2 森里川海の保全・活用(森)

NO	所属 (旧名)	事務事業名	業務的 目的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R4 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R4 目標	R4 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、 目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
29	農政課	森林整備事業		市内水道水源上流域の森林整備を実施することにより、水源地域の公益的機能を発揮させるとともに、良質な水の安定的な確保を目指す。 令和4年度も、前年度同様、県水源環境保全税を原資に、意向・測量調査、間伐、枝打などの森林整備を行い、森林の持つ公益的機能を向上させた。	91,372	森林整備面積(ha) ※市事業のみ	28	30	107.1%	災害防止や水源涵養など森林が有する公益的機能の維持増進を図るためだけでなく、環境の保全という観点からも行政主導による森林整備が必要不可欠である。	県水源環境保全税を活用して長期施業受委託事業などに積極的に取り組むことで、施業の集約化が促進され、効率的かつ計画的な森林整備が進められている。	森林の保育については植栽から伐採まで数十年を要し、健全な森林の保全には長期的な整備が必要不可欠であるため、今後も継続して健全な森林への整備を実施していく必要がある。	① 継続実施
30	農政課	地域産木材利用拡大事業		地域産木材の利用促進により、森林の再生・保全につなげるとともに、森林・林業・木材産業の活性化を図る。 「小田原市公共施設木質化研究会(平成29年度設置)」での検討結果を踏まえ、公共施設における地域産木材の利活用実施に向け、小学校を対象とした木質化改修事業として、「学校木の空間づくり事業」を実施しており、平成30年度から令和4年度までに延べ5小学校で内装の木質化を行った。 また、同じく、地域産木材及びそれを扱う工務店等への選択性を高めるため、「おだわらの森とつながる家づくり事業」として、地域産木材を扱う工務店等のグループ等で主催する、森林体験等の開催の支援を実施していく。	30,089	小田原産木材使用量(m ³)	30	34	114.7%	都市の木造化推進法に基づく、本市の木材利用方針により、地域産材の利用促進を図る事業である。 学校木の空間づくり事業及びおだわらの森とつながる家づくり事業を通じて、公共施設等での先導的な木材利用が地域産材の利用促進に寄与している。	学校木の空間づくり事業について、設計に当たっては、これまでの実施校における知見やノウハウを取り入れながら、市設計により実施した。 おだわらの森とつながる家づくり事業については、コロナ禍により規模縮小したが、関係団体とのつながりを深めるため意見交換を実施した。	木材利用の促進はすぐに効果の出るものではなく、事業の継続が必須である。 県や国の補助金の積極的な活用を考えていく。	① 継続実施

5-2 森里川海の保全・活用(里)

No	所属(旧名)	事務事業名	事業目的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R4 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R4 目標	R4 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、 目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
31	農政課	里地里山再生事業		神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例に基づき、神奈川県認定を受けた里地里山の保全活動を行う団体への支援を行う。	590	活動団体数(団体)	2	2	100.0%	地域住民等の主体的な保全活動による里地里山の多面的機能の発揮及び次世代への継承を図るため、神奈川県が支援している事業で、市も同様に支援していく必要がある。	事業自体は地域団体が取り組むため、効率化できる性質のものではない。 交付金上の事務については、団体に早めの情報提供を行うことで、円滑に事業が進むように努めた。	引き続き、各団体が適切に活動に取り組めるよう支援していく。	①継続実施
32	農政課	農業振興地域管理事業	○	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画の策定や農業振興地域の管理を実施するほか、水土里クラウドシステム(地理情報システム)を用いて農地情報の一元管理を推進している。 令和4年度については、農業振興地域整備計画の見直しに向け、基礎調査業務を実施した。	3,268	-	-	-	-		県等の関係機関と連携しながら、法律の規定に従い、必要な対応を確実に実施するよう努めた。	引き続き、法律の規定に従い、農業振興地域を適切に管理していくとともに、令和5年度中に農業振興地域整備計画の見直しを行う。	①継続実施
33	農政課	農道・用排水路整備事業		農業生産の近代化や物流の合理化を進めるため、農道及び用排水路の整備のほか、広域農道や湛水防除事業等施設整備等、神奈川県が実施する事業に対して事業費の一部を負担するとともに、土地改良区等地元農業団体が実施する農道等基盤整備に対して助成し、地域の生産・農業環境の向上を図った。	243,036	広域農道整備率(%)	72.0	73.0	101.4%	農道の拡幅整備や用排水路の溢水対策は、農村地域の生産環境及び生活環境の改善が図れ、農業従事者の高齢化対策や耕作放棄地対策に寄与することから妥当である。	事業費については積算基準にのっとり算出している。また、必要最小限の人数で対応し、事業遂行に当たっては、自治会、土地改良区や生産組合等農家団体と連携・協働しながら実施している。	引き続き、県が実施する広域農道等の整備や土地改良区等農業団体が実施する農道や用排水路の整備を支援していくほか、市営事業として緊急時の避難路となる田代山農道や、自然石を用い環境に配慮した西大友地内の用排水路等の整備を進めるなど、地域に密着した生産基盤施設整備を進める。	①継続実施
34	農政課	農道・用排水路維持管理事業		農道、用排水路や水門など農業の重要な社会資本を適切に管理し、施設の機能維持を図る。 令和4年度においても市民要望や農業団体からの要望に対し、直営作業も含め多くの要望に対処した。	192,975	処理件数/要望件数=処理率(%)	80.0	74.2	92.8%	市管理の農道、用排水路、水門を維持管理することは責務であり、偏りはない。	直営作業も含め多くの要望を必要最小限の人数で対処している。また、軽微な草刈や維持修繕においては、自治会や地元農家団体等と連携し実施している。	老朽化の進む施設を適切に維持管理していくほか、多くの要望に応えるため、現状どおり事業を実施していく。	①継続実施
35	農政課	農業の有する多面的機能発揮促進事業		農業者の高齢化や宅地と農地の混在化等による集落営農機能の低下により、農地・農業用水路等の適切な保全・管理が困難となっている中、農業・農村が有する国土保全、水源涵養、景観形成を始めとする多面的機能を今後も発揮させるため、国の多面的機能支払交付金を活用している地域団体が行う活動への支援を行い、農地維持や資源向上を図っている。	6,520	活動組織数(団体)	9	9	100.0%	当事業は国の交付金を活用し、地域で自主的に農地の多面的機能(食物を生産する、景観を形成する、水源涵養など)を守るための活動を行っている事業であり、農地、農道等を地元で自主的に管理することにつながるため、積極的に取り組むべき事業である。 活動の原資は、国・県・市からの交付金が主なものであることから、市の支援は欠かせないものとなっている。	事業自体は地域団体が取り組むため、効率化できる性質のものではない。 交付金に係る確認事務については、情報を整理し、団体に早い時期から情報提供することで、申請や確認事務を円滑に進めるよう努めた。	引き続き、各団体が適切に活動に取り組むよう指導、支援していく。	①継続実施

NO	所属 (旧名)	事務事業名	業務的 目的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R4 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R4 目標	R4 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、 目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
36	農政課	耕作放棄地活用支援事業		耕作放棄地の再生利用のため補助金の交付を行うほか、国が行う経営所得安定化対策や中山間地域等直接支払交付金に係る支援を行っている。また、耕作放棄地化予防対策事業等を実施し、農地の維持・保全に務めた。さらに、行政と農業者団体等の連携体制の構築や地域農業の振興を目的として設置されている「小田原市地域農業再生協議会」の事務運営、同協議会実施の「経営所得安定対策」の推進を図った。	7,201	耕作放棄地解消面積(a)	67	58	86.6%	耕作放棄地の解消や農業経営の安定を図るなど、市全体の農地の適切な維持・保全につながる事業であり、国の間接補助事業も含んでいることから、市の積極的な関与が必要である。	県や他市町村、JAなどの関係機関と連携をとりながら、農業者への総合的な支援を行った。	国の制度に基づき実施している事業については、国の動向に合わせながら、継続していく。耕作放棄地化予防対策事業の援農については、令和5年度以降、団体の自主により実施していく。	② 見直し・改善
37	農政課	農産物産地化事業		小田原が持つ特徴のある農産物に対し、質の向上や魅力的なPRなどによるブランド化や高付加価値化を進め、販売促進などの支援を行う。令和4年度は、姉妹都市・八王子市との下中たまねぎを通じた交流や、民間企業と連携し湘南潮彩レモンを利用した飲料の販売などを実施したほか、ブランド化を進めている梅や湘南ゴールド等の協議会への支援を行った。また、有機農業を始めとした地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図るため、環境保全型農業に取り組む団体に対し、環境保全型農業直接支払交付金を交付するとともに、販売イベントを開催した。(交付団体数3団体)さらに、優良後継牛育成に対する支援として、北海道に仔牛を預ける乳牛預託奨励補助事業を行い、畜産業の振興を図った。	7,257	農業算出額(千円)	381	-	-	農産物のブランド化を図り、産地のイメージを普及させることは、地域の農業者全体の経営を底上げする公益性の高い事業である。また、市が行うことで、効果的にPRなどができる。	特産品の製造販売などの取組は、事業者で行うこととし、市の費用は極力小さくしている。	梅、湘南ゴールド、いちご、下中たまねぎ、湘南潮彩レモンなどターゲットにしている農産物のブランド化につながる取組を推進するとともに、新たな特産品の研究も行っていく。	② 見直し・改善

5-2 森里川海の保全・活用(川)

NO	所属 (旧名)	事務事業名	事業目的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R4 決算額 (千円)	事業の設定指標			評価・振り返り		今後の方向性		
						指標(単位)	R4 目標	R4 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、 目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)、 その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
38	環境 保護課	酒匂川水系 保全事業		酒匂川水系の環境及び水質の保全、そして、酒匂川水系の豊かな環境を将来の世代に引き継ぐことを目的とし、酒匂川水系保全協議会の事務局として、水質保全及び環境の維持向上に資する諸事業を支援。 (協議会は、昭和35年に発足。令和5年3月末現在の会員数は78会員。)	200	事業参加 人数(人)	330	91	27.6%	酒匂川水系保全協議会は、昭和35年に設立された歴史ある団体であり、酒匂川水系を保全する団体として、流域市町及び流域の企業の信頼と参加を得ており、酒匂川の保全に欠かすことのできない団体であるとともに、他に変わる組織がない。	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、一部の会議において、オンラインと対面での併用開催とした。また、天候不良等に伴い、中止となったイベントもあったため、設定目標は達成できなかった。	本協議会の活動を通じて流域事業場への加入を働きかけるとともに、酒匂川の水の利水域の住民等にも酒匂川のすばらしさを積極的に周知していく。また、協議会で実施するイベントの参加者数を増加させていくため、イベント内容の見直しを図っていく。	② 見直し・ 改善
39	道水路 整備課	河川環境 整備事業		良好な水環境や水辺の原風景の保全を図るため、自然環境と地域景観に配慮した多自然水路整備を実施するとともに、整備完了後は水質や動植物への影響調査を継続的に行い、その有効性の検証を行う。 令和4年度は、牛島排水路の整備工事を実施した。	47,933	整備延長 (m)	100	45	45.0%	良好な水環境や水辺の原風景を保全・再生するため、自然環境と地域景観に配慮した多自然型の水路整備が必要である。	定期的に水質や生態系の調査を行い、自然や地域特性に配慮しながら整備を行っている。	治水対策に加え、水質や水辺の生態系の保全・再生を図れる整備方法の検討に努める。	① 継続 実施

5-2 森里川海の保全・活用(海)

NO	所属 (旧名)	事務事業名	事業目的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R4 決算額 (千円)	事業の設定指標			評価・振り返り		今後の方向性		
						指標(単位)	R4 目標	R4 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、 目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)、 その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
40	水産 海浜課	小田原漁 港等整備 事業		小田原漁港は県西地域の漁業拠点として、また、地域内3市9町を圏域とする水産物の流通拠点の役割を果たしており、近年の高鮮度水産物に対する消費者ニーズの高まりを受け、それらの安定供給を図るとともに、基幹漁業である定置網漁業の発展、地域経済の活性化に資すること等を目的に、神奈川県が事業主体の漁港等整備事業に対し、本市は受益の限度において負担金を支出している。 令和4年度は、平成30年度の台風被害を教訓とした越波対策として、令和3年度に引き続き防波堤延伸等の整備が進められた。	25,771	整備進捗 率(%)	95.9	93.9	97.9%	神奈川県が事業主体の事業であるが、整備内容によって市の負担割合が決定されている。平成30年に受けた台風被害を教訓に必要な対策を講じ、令和元年11月に小田原漁港交流促進施設(漁港の駅 TOTOCO小田原)が開業したが、依然西側エリアを始め漁港の機能強化は、喫緊の課題である。これまでの対策により、荒天時のリスクは軽減されていることを踏まえ、当該事業の推進は大変有効と考える。なお、建設資材等の高騰により一部繰越事業となったため、進捗率に変更が生じた。	台風被害を教訓とした防波護岸のかさ上げ等の越波対策の整備が進められ、漁港施設の機能強化が図られた。	平成14年度にスタートした「小田原地区特定漁港漁場整備事業計画」は、越波対策として追加した小田原漁港交流促進施設(漁港の駅 TOTOCO小田原)前面の防波堤(2)の延伸工事で、令和5年度に事業が完了するが、近年巨大化している台風への備えなど、引き続き神奈川県と協調して小田原漁港の機能強化を図っていく。	① 継続 実施

6-1 快適な街の維持保全

NO	所属 (旧名)	事務事業名	業務的 目的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R4 決算額 (千円)	事業の設定指標			評価・振り返り		今後の方向性		
						指標(単位)	R4 目標	R4 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、 目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
41	みどり公園課	まちなか緑化支援事業		小田原駅周辺を中心に緑化を推進することにより、まちの魅力を高め、更なるまちの賑わいを創出する。 小田原駅周辺の道路照明灯など(47か所)に花飾りを設置し、公共花壇へ花の植え付けを実施した。また、緑化団体等(42団体)へ花苗を配布し、公民館などの地域拠点を緑化した。 小田原駅周辺で民有地を緑化した方々に、緑化に係る経費の一部を補助した。(令和4年度助成件数 7件) 種まきや球根の植付けなどの作業を園児が行い、幼少期から花や緑への関心を高めていくため、保育園や幼稚園へ草花の種や球根、肥料等の園芸資材を提供した。(45園)	4,117	まちなか緑化助成事業の実施件数(件)	15	7	46.7%	まちなか緑化は、公民連携を進めることにより、更に大きな広がりが期待できることから、緑化活動に取り組んでいる方々に「まちなか緑化助成事業」を始めとした各種の支援を行っていきとど、小田原駅周辺の「花とみどりのまちづくり事業」を推進する。 まちなか緑化助成事業の対象区域は、来訪者が多く、緑地や農地などが少ない小田原駅周辺に限定した。周知方法については、市広報、市ホームページへの掲載のほか、ケーブルテレビでの告知、建築関係、園芸関係、商店会などへの情報提供、建築確認の窓口にパンフレットを配架、商工会議所会報への掲載など、広く周知に努めた。 令和4年度から小田原駅東口周辺への花植えや緑化については、専門業者に花の選定や定植を委託し、四季折々の花々が楽しめるようにした。	対象地域の緑化を推進するため、引き続き、「まちなか緑化」に取り組んでいる方々に、「まちなか緑化助成事業」を始めとした各種の支援を行い、小田原駅を中心に路線ごとに連続性のある緑化を目指していく。	① 継続実施	
42	みどり公園課	魅力ある街区公園・街路樹再整備事業		周辺住民のニーズや周辺環境の変化などを踏まえ、地域特性に合った街区公園の再整備計画を作成し、魅力ある公園づくりを行い、実施後の効果を検証し、他の公園の再整備へつなげる。 令和4年度は南鴨宮駅前公園について、地域住民等が参加したワークショップを開催し、再整備計画を策定した。 街路樹の再整備については、路線ごとに樹木診断を行い、優先順位を付け、順次樹木の植替えを実施する。 309本のサクラを対象に、樹木医による樹木診断調査を実施し、その調査結果を基に、市道0017(西海子小路)のサクラについて、地域住民との意見交換を踏まえて再整備計画を策定した。	17,332	再整備した街区公園数(公園)	-	-	-	本市の街区公園の中には、広さや立地に恵まれているものの、遊具や設備の老朽化等により十分に利用されていない公園があり、このような街区公園を魅力ある公園とする必要がある。 街路樹は、巨木化による根上がりや荒天時の倒木などにより、障害が発生している状況にある。こうした中、これまで実施してきた維持管理に加え、植替え等による再整備を実施し、良好な都市景観を保ちながら、安全で快適な道路空間を形成していく必要がある。 街区公園再整備については、地域の幅広い世代のニーズを計画に反映させるため、地元自治会、子ども会、老人会等の公園利用者が参加するワークショップを開催して意見交換を重ねるなど、丁寧に地域住民等との合意形成を図り、再整備計画を策定した。 街路樹再整備については、地域住民との意見交換会を開催し再整備計画を策定した。	令和5年度に1公園、令和6年度に1公園を目安に街区公園の再整備を行っていく。街路樹再整備については、樹木診断調査結果を基に、地域住民との意見交換会等を経て再整備計画を策定し、順次路線毎に植替え等による再整備を実施していく。 令和5年2月に不健全判定のサクラが倒木したことを受け、特に危険性の高いサクラについて、植替えに先立って伐採又は枝打ちの応急対策を実施する。	① 継続実施	
43	みどり公園課	街区公園等整備維持管理事業		身近な公園や街路樹、その他の緑地を安全で快適に利用できるよう、日常的なパトロールや維持管理を行う。 平成23年度に市民協働によるまちづくり推進の一環として「身近な公園プロデュース事業」を導入し、草刈や清掃など軽易な管理について、従来の市による直営管理から、市と、地域住民で構成する登録団体による協働管理への転換を進めている。令和4年度には新たに6団体を登録し、市内141か所の身近な公園などに対して、69公園、71団体の登録となった。 街区公園等について、遊具やその他の施設の点検、修繕等の維持管理を行うとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、順次、遊具更新を実施する。令和4年度には、8公園13基の遊具を更新した。	106,493	身近な公園プロデュース登録公園数(公園)	80	69	86.3%	身近な公園や街路樹、その他の緑地を安全で快適に利用できるよう、日常的に維持管理を行う必要がある。「身近な公園プロデュース事業」は、地域住民の自主的な管理により、身近な公園に対する愛着が増し、地域特有の公園づくりが期待でき、公園利用者の増加につながる。 遊具やその他の施設の更新・改修は、公園利用者の事故防止や満足度の向上に大きく貢献する。 優れた樹木等の保全に資することによって美観風致を維持することができている。	身近な公園プロデュース団体の登録が増えることにより、市直営の管理が減少するため、維持管理コストが削減できる。定期的な遊具やその他の施設の点検・修繕により長寿命化を図りながら、計画的に公園施設の更新を進めている。	今後も、公園等を安全で快適に利用できるよう日常的な維持管理を行っていく。身近な公園プロデュース事業については、自治会長連合会会長会議などの機会を捉え、新規登録を呼び掛けるほか、リーフレットを作成しPRしていく。 遊具については、平成30年度に改定した長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用して、更新を行っていく。	① 継続実施
44	環境保護課	保存樹・保存樹林奨励金交付事業		樹容が特に優れている樹木及びその集団の樹容が特に優れている樹林の保全を図ることで、美観風致を維持することを目的とし、健全で美観上優れる樹木・樹林を保存樹・保存樹林に指定し、奨励金を交付する。 保存樹については1本当たり3千円、保存樹林については100㎡あたり800円及び固定資産税・都市計画税相当の奨励金を、所有者に交付した。	705	保存樹・保存樹林の指定数(件)	161	161	100.0%	優れた樹木等の保全に資することによって美観風致を維持することができている。	現状を維持する。	① 継続実施	

NO	所属 (旧名)	事務事業名	業務的 目的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R4 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R4 目標	R4 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、 目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
45	まちづくり 交通課	景観形成 促進事業		良好な景観形成を進めるには、市民一人ひとりが身近な景観を意識することが大切である。このため、景観法の届出、屋外広告物の許可申請等の手続きにおいて、景観計画における方針等について説明することで自主的な景観形成を促し景観意識の高揚を図るものである。また、景観計画への適合については、必要に応じ景観評価員による意見を聴き誘導に努めるものである。令和4年度は、景観条例に基づく届出54件、形態意匠条例に基づく申請12件、屋外広告物条例に基づく申請283件の実績があった。令和4年度の市民、建築業者、行政職員向けに景観形成に関する都市デザイン講習会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催を延期した。	404	講習会・講演会実施数(回)	1	0	0.0%	良好な景観形成を進めるには、景観形成に向けた継続的な取組が必要である。また、届出制度の運用などに当たり専門の見地から市に対し適宜助言をいただく景観評価員の設置は有効である。	届出等手続きの不要な場合においても、窓口等にて積極的に外観の推奨色や配慮事項などを示したチェックシートを配布し、市域全域における良好な景観形成へ誘導した。屋外広告物については、基準に適合していないものについて改善依頼書の送付や未許可の広告物への申請依頼書の送付を積極的に実施し、見込を上回る許可申請があった。	引き続き、都市デザイン講習会を実施するなど、さまざまな取組を通じ、良好な景観形成に向けた意識の高揚に努める。	① 継続実施
46	まちづくり 交通課	まちなか 再生支援 事業		地域主体による持続可能なまちづくりの推進体制の確立を目指し、まちづくりを主体的に進めるかまぼこ通り周辺地区等の地区街づくり協議会の活動を支援していく。この取組により、小田原の歴史や文化の振興、地区の空き家・空き店舗の利活用など、小田原の魅力と地域資産を活用したまちづくりを推進する。令和4年度は、国府津地区では、街づくり協議会の活動の自立化に向け、コンパクトなストリートやこれに面した海、山の自然など、地域特性を生かしたマルシェ、まち歩きなどの活動を支援した。かまぼこ通り周辺地区については地区の課題である空き家・空き店舗の解消のため、自立した活動を展開する街づくり協議会と市が連携し、空家等の所有者を対象に不動産勉強会を開催。協議会員が講師として、市が所有者への周知・調整など、役割分担し進めた。	5,720	不動産勉強会の開催回数及び空家等所有者の個別相談の対応回数(回)	2	9	450.0%	国土交通省が進める地方再生コンパクトシティの推進に向けては、空き家・空き店舗対策は重要であることから、地区街づくり協議会と連携し、空家等の解消を進めている。空家等の所有者に向けた不動産勉強会や個別相談を通じて、所有者の課題解決への検討機会を創出するとともに、地区街づくり協議会の活動の自立化を促進している。	市が地域のイベント等の講演やワークショップの開催を支援することで、協議会が主体的な活動の経験を積んでいる。地区まちづくり協議会と連携することで、地元住民・空家等の所有者の目線による、不動産勉強会での説明や支援が可能となった。	国府津地区については、令和6年度からの活動の自立化に向け支援していく。かまぼこ通り周辺地区については、協議会と連携し、空家等の解消を進める。地域特性を生かしたまちづくりに向け、主体的な活動を目指す団体、地域を支援していく。	① 継続実施
47	まちづくり 交通課	景観形成 修景事業		良好な景観形成を誘導し、快適で魅力ある生活空間の形成を図ることを目的に、修景に対する補助金を交付する事業である。令和4年度には、かまぼこ通り周辺地区において修景2件(23区公民館・Y様邸)の補助金の交付を行い、良好な景観形成の推進を図った。令和4年度は、景観計画を改定し、かまぼこ通り周辺地区を景観計画重点区域に指定した。	3,000	景観・街なみ補助件数(件)	3	2	66.7%	景観形成の補助制度により、良好な都市景観への積極的な誘導を図り、景観計画重点区域における景観形成の目標方針や基準への誘導に有効な方策である。	かまぼこ通り周辺地区の景観計画重点区域化について、より多くの住民意見の抽出のため、職員による個別訪問を実施した。個別訪問の際にも景観形成修景費補助の案内を同時に行うことで更なる周知を図った。	個別の修景事業だけでなく、街なみとしての連なりが分かる景観形成を目指すため、特定の通りでの修景や比較的目的につきやすい門や塀など小規模な工作物などへの修景を促す。良好な景観形成が特に必要な区域は景観計画重点区域に指定し順次拡大する。	① 継続実施

6-2 美化の推進と衛生環境の保持

NO	所属 (旧名)	事務事業名	業務的 目的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R4 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R4 目標	R4 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、 目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
48	環境保護課	地域美化促進事業		きれいなまちをつくるため、市民、事業者、行政との協働により、まちの美化を推進するとともに、身近な地域環境を快適に維持するため、自治会、ボランティア団体等の活動を支援し、美化促進の啓発をすることを目的とする。 環境美化推進員を各自治会から1人推薦していただき、ごみステーションでごみの捨て方を指導するなど、地域美化のリーダーとして活動していただいている。 また、美化活動が顕著な方(個人、団体)を環境美化活動表彰において表彰するなど、地域美化意識の向上を図っている。 自治会清掃、ボランティア清掃時に、ごみ収集袋を提供し活動を支援した。	2,068	美化清掃実施回数(回)	600	563	93.8%	平成7年度に施行した「小田原市きれいなまちと良好な生活環境をつくる条例」の実効性を高めるため、ボランティア団体と協働し、小田原市の美化推進と美観の保護に今後も務めていくために必要な事業である。	落書き消去活動においては、ボランティア団体と「落書き消去活動支援事業に関する協定」を締結し、事業目的を共有し、成果を得るために役割分担を行い、効率的な活動を行った結果、落書きの消去が図られた。環境美化推進員に対しては、年一回研修会を開催している。	ボランティア団体や環境美化推進員の高齢化や担い手不足が進んでいる状況から、事業を再度見直し、幅広い世代に美化啓発を呼びかける。	②見直し・改善
49	環境保護課	環境美化促進重点地区美化事業		きれいなまち「小田原」をつくるため、小田原駅周辺を指定した環境美化促進重点地区内における美化及び市民の意識の向上を図ることを目的とする。 環境美化促進重点地区内の清掃、ポイ捨て禁止を呼びかけるポイ捨て防止キャンペーン、喫煙場所の設置を実施してきたが、協働団体である「まちをきれいにする会」の参加者が減少したことから現在の実施方法を取りやめることとし、小田原駅前のデジタルサイネージを使い啓発を行うことにより、重点地区内の美化が図られた。	1,687	ごみ収集量(キログラム)	1,000	1,152	115.2%	「小田原市きれいなまちと良好な生活環境をつくる条例」により屋外の公共の場所における喫煙を規制したことによる効果の検証と今後の啓発活動等施策の検討のため、また小田原駅周辺環境美化促進重点地区のポイ捨ての実態を調査し、デジタルサイネージ等で環境美化を啓発するために必要な事業である。	これまで啓発事業として実施してきた「ポイ捨てキャンペーン」に代わる、より効果的なものとしてデジタルサイネージによる啓発を実施した。 環境美化促進重点地区内については、シルバー人材センターにより清掃を実施した。また、西口の喫煙所については、喫煙所エリア内で喫煙するよう、指導を行ったが、一時的なものであり、夜間や雨天時には喫煙エリア外での喫煙が目立っている。	引き続き小田原駅前のデジタルサイネージを使い啓発を行う。喫煙場所の在り方についても検討を行い、誰もが快適に過ごせる環境づくりに取り組んでいきたい。	②見直し・改善
50	環境保護課	害虫駆除事業		不快害虫であるユスリカや、生命に危険を及ぼすスズメバチなどを駆除することで、良好な生活環境を保ち、市民の健康増進、安全を確保することを目的とする。 不快害虫が発生しやすい指定水路を定期的に消毒を行うほか、その他の水路については、発生状況によって随時消毒を実施し、スズメバチ、茶毒蛾について、市民からの連絡等に基づき現場を確認して駆除を実施した結果、市民生活の安心・安全の確保が図られた。	16,956	スズメバチの駆除件数(件)	200	333	166.5%	スズメバチ、茶毒蛾については、発生場所によっては、通学路等、不特定多数が被害にあうことが想定され、迅速な対応を行うために必要な事業である。 ユスリカについては、不快害虫の中でも市民からの要望も多いことから、良好な生活環境を保持するため、必要な事業である。	スズメバチの駆除は基本的に直営で行っているが、直営で行うことができない場合は、入札により単価契約を行った専門の業者に委託している。 ユスリカ駆除は、専門の業者への年間委託契約により実施しているが、実施する水路については、発生状況から見直しを行っている。	実施方法や内容の見直しについては今後も検討していくが、当面の間は現状を維持する。	②見直し・改善
51	環境保護課	し尿収集事業	○	汲取り便所、浄化槽及び仮設便所から生し尿等を収集し、処理を適切に行い、良好な生活環境をつくることを目的とする。 生し尿、浄化槽汚泥の収集、運搬を実施した結果、生活環境の保全が図られた。	286,919	-	-	-	-	本業務においては、台帳管理から料金賦課・収納管理を行っているとともに、収集運搬業者とも連携をとっている。 仮設トイレ設置やマンホールトイレの整備についても関係部署と協議検証をし、災害時における対応に向け協議検証を行った。	現状を維持しつつ、料金改定の必要性を引き続き検討する。 災害時における具体的な対応の検討を行う必要がある。	②見直し・改善	

NO	所属 (旧名)	事務事業名	業務的 目的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R4 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R4 目標	R4 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、 目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
52	環境 保護課	犬・猫飼い 方マナー 啓発事業		犬や猫の飼い主や餌やりをする人に対して、飼育マナー等の啓発を行うことにより、糞尿の被害等の減少を図り、糞の不始末等の迷惑行為のない快適な生活環境をつくる。 広報小田原、市HP等への飼い主のモラル向上を図る記事の掲載や、愛犬手帳でのマナーの周知、糞放置禁止等のモラル向上看板の貸与を実施した。 また、犬の飼い方マナーの向上させる施策の一環として、上府中公園において試行としてドッグランを開催した。	2,952	啓発看板 の配布枚 数(枚)	100	93	107.5%	人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目的とする神奈川県動物の愛護及び管理に関する条例の規定に則り、飼育マナー等の啓発を行うことは市が行うべきことである。犬猫のふん尿のにおいや放置に悩む市民に、啓発看板の貸し出しを行っており、貸し出しを行なった市民等から、貸し出し以降に苦情が寄せられることは少ないことから、少しずつではあるが啓発効果が得られている。	公益財団法人どうぶつ基金が実施するさくらねこ無料不妊手術事業に参加し、ボランティア活動者とともにTNR活動を行っている。また、野良猫の去勢・不妊手術費補助金を交付し、野良猫の削減に取り組んでいる。	野良猫対策は、根本的な解決策がないため、TNR事業や、野良猫の去勢・不妊手術費補助金の交付に加え、ボランティア団体が実施する飼い主のいない猫の譲渡会に協力するなど、既存の事業を継続するとともに、改善策を検討しながら、野良猫の削減に努める。	② 見直し・改善
53	環境 保護課	斎場管理 運営事業		公衆衛生に寄与することを目的とし、火葬需要に対して安定した火葬を提供する。 小田原市が事業主体となり南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町の2市5町でPFI事業として新斎場を運営している。(令和元年7月供用開始) 令和4年度は、301日間運営し、4,349件の火葬を行った。 総火葬件数のうち2市5町居住者4,005件(うち小田原市居住者2,605件)、管外居住者344件	181,797	利用者満足度(%)	95	96	101.1%	小田原市墓地等の経営の許可等に関する条例では、墓地等(火葬場含む)の経営の主体は、地方公共団体、宗教法人、公益社団法人とされており、民間による経営は困難であるため、市が取り組むべき事業である。 また、近隣で斎場を所有している自治体は、秦野市、平塚市、真鶴町であるため、西湘地域において極めて重要な施設である。	令和元年7月から現斎場の供用を開始し、指定管理者が維持管理を行っている。 令和4年度は電気料金が高騰したため、補正予算で対応した。 また、太陽光発電設備設置について検討した。	PFI事業により令和15年度まで指定管理者が維持管理運営を行う。 事業の要求水準及び事業者提案が達成されているか市のモニタリングにより適正な事業運営を監督していく。また、火葬需要の増大に対応し、火葬炉の改修や火葬受入体制を検討する。 太陽光発電設備を設置する。	② 見直し・改善
54	環境 保護課	扇町クリーン センター 管理運営 事業		市内の生し尿、浄化槽汚泥等について、適正に希釈し公共下水道へ放流することにより、生活環境の保全を図ることを目的とする。 小田原衛生公社への委託により施設を管理し、生活環境の保全が図られた。 令和4年度は下水道使用料を定額制から従量制に見直すことにより大幅な削減となった。また、ゼロカーボン化を推進するため屋上に太陽光発電設備を設置した。	138,438	光熱水費 (千円)	182,041	132,750	137.1%	公共下水道の整備が進んだことや人口の減少によって、し尿収集量は減少傾向にあるが、市内の全世帯に下水道を整備することは不可能であり、今後も安定的な処理の継続が求められるため、必要な事業である。	平成26年度扇町クリーンセンター施設機能診断業務を委託し、調査を行った。 この調査結果に基づき、今後の施設の長寿命化計画を作成し、平成29年度から長寿命化工事を実施し、機能の維持を図っている。令和4年度は下水道使用料を定額制から従量制に見直すことにより大幅な削減となった。また、ゼロカーボン推進のため太陽光発電設備を設置したことにより、電気料金の削減を図った。	令和5年度に長寿命化計画工事が終了する予定。 今後は部品交換等を定期的に行い長期的・継続的に維持管理を行っていく。	① 継続実施

6-3 公害対策

No	所屬(旧名)	事業事業名	事業目的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R4 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R4 目標	R4 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、 目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
55	環境保護課	水質保全事業		【事業概要】 河川や海域の水質調査監視体制を強化するとともに、排水事業者と協働による取組や生活排水対策を進め、良好な水環境の保全に努める。 【目的】 市民の良好な健康保持と快適な生活環境を維持し、良好な水環境を保全するため。 【実施内容】 公共用水域水質常時監視調査、河川定点水質調査、水浴場水質調査、工場・事業場排水立入検査、合併処理浄化槽補助金に係る事務、法に基づく届出受理事務、県条例に基づく申請・届出の経由事務	42,065	公共用水域水質常時監視延べ地点数(地点)	132	132	100.0%	法令、条例等に基づく義務的な事業事務の業務量の占める割合が約9割である。 合併処理浄化槽整備事業補助金については、国及び県の補助金制度を利用しながら、神奈川県生活排水処理構想に基づき、浄化槽区域の単独処理浄化槽等を合併処理浄化槽へ転換を促進していくことで、河川等の水質汚濁の防止に努める。		法令、条例等に基づく義務的な事業事務の業務量の占める割合が約9割であるため、現状維持。 合併処理浄化槽整備費補助金については、補助制度の在り方も含め、検討を行っていく。	① 継続実施
56	環境保護課	地下水・土壌保全事業		【事業概要】 豊かで良好な地下水資源を将来に残すため、地下水・土壌に関する調査や指導を実施し、将来に向けて地下水・土壌を保全する。 【目的】 市民の良好な健康保持と快適な生活環境を維持し、良好な地下水、土壌環境を保全するため。 【実施内容】 公共用水域水質常時監視調査、地下水汚染追跡調査、地下水水位調査、地下水塩化調査、開発事業者等への土壌汚染対策法に基づく指導・監視、市条例に基づく届出受理事務。	2,767	公共用水域水質常時監視(地下水)地点数(地点)	8	8	100.0%	法令、条例等に基づく義務的な事業事務の業務量の占める割合が約9割である。 地下水汚染追跡調査については、地下水汚染が確認された事業所の周辺地域に対し、継続的な水質調査を実施することで、市民の安心・安全へつながるために必要な調査である。		法令、条例等に基づく義務的な事業事務の業務量の占める割合が約9割であるため、現状維持。 地下水汚染追跡調査については、その結果も含め今後の調査地点数や頻度等、必要に応じて検討を行っていく。	① 継続実施
57	環境保護課	騒音振動対策事業		【事業概要】 自動車騒音常時監視調査、環境騒音調査及び工場・事業所の騒音・振動防止対策指導等を行い、市民の快適な生活環境の維持に努める。 【目的】 市民の良好な健康保持と快適な生活環境を維持し、良好な環境を保全するため。 【実施内容】 自動車騒音常時監視調査、環境騒音調査、新幹線騒音・振動調査、工場・事業所の騒音・振動防止対策指導、法令に基づく届出受理事務、県条例に基づく申請・届出の受理・副申事務。	337	自動車騒音常時監視地点数(地点)	9	9	100.0%	法令、条例等に基づく義務的な事業事務の業務量の占める割合が約9割である。		法令、条例等に基づく義務的な事業事務の業務量の占める割合が約9割であるため、現状維持。 環境騒音振動調査においては、現状の周辺環境を考慮し、調査に適する地点の選定を行う。	① 継続実施
58	環境保護課	大気保全事業		【事業概要】 市民の良好な健康保持のため、大気環境を的確に把握し、良好な大気環境の保全に努める。 【目的】 市民の良好な健康保持と快適な生活環境を維持し、良好な大気環境を保全するため。 【実施内容】 ダイオキシン類大気環境調査、自動測定器による大気環境調査(NO、NO2、SO2、SPM)、窒素酸化物簡易調査(PTIO法)、酸性雨調査、空間放射線量率調査、法に基づく届出受理事務、県条例に基づく申請・届出の経由事務	969	自動測定器による大気調査(NO、NO2、SO2、SPM)延べ地点数(地点)	4	4	100.0%	法令、条例等に基づく義務的な事業事務の業務量の占める割合が約4割である。 大気環境調査においては、交通量の多い主要交差点や、開発が進み交通量が多くなっている川東南部地域周辺の窒素酸化物簡易調査を実施することで、周辺環境への影響の有無について調査を行う。		現状維持であるが、法令、条例に基づかない大気環境調査においては、調査地点の選定や頻度の検討を行い、業務の効率化や調査の必要性の検討を行う。	① 継続実施
59	環境保護課	公害防止対策事業		【事業概要】 ・公害発生源への立入調査、監視を行い、市民が快適で健康に生活が送れるよう、指導体制の強化を図る。 ・安全で衛生的な飲料水の確保を図るため、各種届出の手続きや、立入検査を実施する。 【目的】 ・市民の良好な健康保持と快適な生活環境を保持し、法令改正、防止対策等に対応し、公害問題に対応するため。 ・飲料水利用者の健康を保護し、公衆衛生の向上に寄与する。 【実施内容】 ・新しいタイプの公害問題、法令改正、分析方法、防止対策等について、環境省主催の研修会・説明会等で習得する。神奈川県環境保全事務連絡協議会、西湘地区公害行政研究会等へ参加し、情報交換を行う。 ・水道法関連の法令・条例に基づく確認・受理事務、立入検査業務。	1,109	水道法に係る立入調査数(件)	20	18	90.0%	法令、条例等に基づく義務的な事業事務の業務量の占める割合が約9割である。 環境関連の協議会や研究会へ参加することで、公害苦情に関する対応への知見を習得することが、実際の苦情対応に生かすことができる。	公害苦情発生未然防止の観点から、比較的苦情の多い、解体工事に伴う騒音・振動・粉じんについては、実施事業者への啓発を行うことで、苦情発生の抑制を図った。 また野焼きに関しても、農協等を通じて農家の方へ注意喚起のチラシ配布を行った。	事務処理の合理化とさまざまな苦情に対応できる人材を育成する。 公害苦情発生未然防止について、継続して実施していく。	① 継続実施